

議 事 日 程 第 3 号

平成28年9月7日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	島	貫	宏	幸	議員	4 番	小	島		一	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	相	田	光	照	議員	8 番	成	澤	和	音	議員	
9 番	中	村	圭	介	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員	
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	島	軒	純	一	議員	1 4 番	鳥	海	隆	太	議員	
1 5 番	佐	藤	忠	次	議員	1 6 番	山	村		明	議員	
1 7 番	工	藤	正	雄	議員	1 8 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 9 番	海	老	名		悟	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	小	久	保	広	信	議員
2 3 番	太	田	克	典	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主 任	渡部真也	主 任	我妻政仁

午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、高知県庁の「本気チャレンジ」に学ぼう
外1点、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） おはようございます。

昨年の一斉地方選挙で初当選いたしましたしてから
1年5カ月がたちました。この間、毎回一般質問を
させていただきましたが、私の中では2つのテーマを
掲げてまいりました。

1つは、雪の問題でございます。

雪対策、しっかりと雪の克服というものを市が構築
しなければ、私たち市民もちろん大変です。少子高
齢化が進んで、雪を片づける人の体力もどんどん衰
えている、そういう実態もございますし、また、移住
を促進しようにも、雪の問題がネックでなかなか米
沢に住めないということでは、人口減少問題に歯ど
めをかけるといことが難しいということで、私の1つ
目のテーマは雪問題。

それから2つ目のテーマは、若者の問題です。

若者が4年制大学に行って卒業しても、米沢に
仕事なくて帰って来ることができない、こういう実
態がありますから、米沢の産業を振興させて雇用を
拡大して、若者がいい仕事につける、いい稼ぎがで
きる、いい暮らし、いい家庭づくりができる、この
ような環境を急いでつくらな

ければいけないというふうなことから、私は、この
毎回の質問の中で、雪の問題にあわせて産業振興の
問題やら、あるいはそれを実現するための行政手法に
ついてさまざまな提案してまいりました。

例えば、行政手法の話で言えば、組織横断的な取
り組みができないのか。縦割り行政ではなくて、内
容によっては組織横断的な取り組みをして実行力のある
政策実現ができないかということであつたり、ある
いはトップリーダーである市長の考えや思い、そう
いったものを組織全体にいか浸透させるのか、どの
ような仕組みがあるのかということをお伺いしたり、
また前回6月のところでは、市民の声をしっかりく
み上げる、計画段階からくみ上げて、いい政策づく
りに反映できるようなワークショップ型の取り組み、
こういった会議をもっともっと積極的にやるべきで
はないか、このようなことを提案してまいりました。

ただ、ちょっと変な反応がありまして、こういう
話をいっぱいしていると「おまえは一体共産党なの
か」というふうな声もございました。商店街の方は、
「何か自民党の人以上に、おまえ、経済とか金の話
をするな」「自民党に入ったらいいのではないか」と
いうふうな方もありました。

別に私、迷いがあつたわけではありません。それが
今回、実は若干裏話的な話になりますが、共産党の
地方議員の研修会というのが、ついこの間ありまし
て、そこで取り上げられたテーマに出会いまして、非
常に私は確信を持ちました。

それが、これは共産党の研修会なのですが、メー
ンテーマが「地域経済と産業政策を考える」と、こ
ういうテーマで行われたわけです。冒頭にお話があ
つたのが、どうしても、今まで共産党議員の取り上
げるテーマというのは、平和とか福祉、暮らしとい
うものの印象が強い。逆に経済は自民党だという
ふうな印象が強いけれど

も、そうではないと。平和も福祉も経済も共産党なんだということで、もっともっと産業振興や経済の活性化についても政策を学ぼうということで、今回、研修会がございました。

きょうの質問の第1項目めは、高知県庁の「元気チャレンジ」に学ぼうというふうなことで、多くの方は一体何のこっちゃというふうに、中身については何だろうなというふうに思っておられる方がいるかと思しますので、冒頭、概略をちょっと、これについてお話をさせていただきたいと思います。これは、その研修会で伝達講習として行われたものをお話をするわけでございます。

このお話は、2009年にさかのぼって始まる話です。高知県の、あの有名な橋本大二郎という知事がおられました。あの方がやめられて、その後、知事についた方が尾崎正直さんとおっしゃいまして、この方は財務省主計官だった方で、非常に若い方だそうです。

この方が、高知県の現状を直視したときに、人口減少の負のスパイラルがあるということで、この負のスパイラルを直視しながら、何としてもこれを変えていく、このような施策を講じなくてはいけないということで、トップリーダーである尾崎知事が本気になって政策をつくる、その先頭に立つというふうなことで、高知県産業振興計画というものが構築されまして始まりました。

第1期目は平成21年から3年間、第2期は平成24年から4年間、第3期は平成28年、今年度から始まるもので、今ここに、そのPR版というもののコピーがございました。これでももう90ページぐらいありますが、この計画の本冊のページ数ですが、A4判で847ページというすごいものです。こういった計画を高知県では、今つくって、これを実践に変えようとしておられるそうです。

その800ページ以上の中身も、コンサルがつく

ったわけではなくて、県庁職員が自分たちで書き上げた。印刷だけは専門家が印刷したそうですが、そのようにしてつくったものだそうです。

SWOT分析という言葉がございました。これに基づいて、この計画がつけられたわけですが、もちろんこれは、米沢市においても実践されておりまして、ついこの3月に発表された第3期米沢市観光振興計画を見ましたら、この中にもSWOT分析についての説明もありましたので、ちょっと一言、触れさせていただきたいと思います。

SWOT分析とは、組織等を強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つの軸から評価をする手法のこと。企業戦略の立案などに用いられ、強み、弱みは内部要因とされ、ほかに人、物、金、情報等を考慮した上で外部要因である機会、脅威に対してどれほどの効果があるかが評価される。内部要因と外部要因とを軸にした表を作成し、分析することで戦略の立案につなげ実行することとあります。

一般企業では当たり前にやられていることですが、これを高知県でも徹底的になされて、その上でこの計画をつくったということです。

1番目のポイントは、知事に就任された尾崎さんが、本気になってこの計画を実践する、形にする、成果を上げるということについて本気になったということが、県庁職員のモチベーションを高め、県庁自体の雰囲気が大きく変わっていった。このトップリーダーの決意というところが、まず第1のポイントかと思います。

2つ目は、PDCAサイクルによりバージョンアップしていくというふうなことなんですけれども、PDCAは多くの方が御存じかと思うんですが、ちょっとこのところを読ませていただきます。

PDCAサイクルにより、絶えずバージョンア

ップを図る。計画の中の1ページをちょっと読みます。どんなに計画をつくっても、その計画に基づいて実際に取り組みが行われなければ絵に描いた餅でしかありません。また、計画はさまざまな検討を行った上で策定していますが、実際に実行してみると、事前の見込みと違ったり、社会状況が大きく変化し、実態と合わなくなったりすることがしばしば起こります。

このため、産業振興計画では、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）というPDCAサイクルを絶えず繰り返すことで、計画の実効性を高めています。

具体的には、個々の取り組みについては数値目標を設定した上で、その取り組みの進め方、手順、人的財政的資源の投入量などが適切かつ効果的であったかを四半期ごとに点検しています。

ということで、この計画は、先ほど申し上げましたように4年単位でつくられていくんですが、絶えずバージョンアップしているんですね。ですから、4年期間の2年目にはバージョン2、3年目にはバージョン3、その次にはバージョン4ということで、絶えずバージョンアップが繰り返される。つまり、PDCAがしっかり機能しているというふうな、今、体制になっているということです。

この実践の3つ目のポイントですが、実行体制あるいは推進体制が非常にきめが細かく、念入りにつくってあるということだと思います。その結果、知事の本気がそれと一体化して、県庁自体が大きなベクトルを形成しているということになるかと思います。

県庁内の体制はもとより、庁外にも250名から成るフォローアップ委員会というものがつくられて、これは産業別はもとより地域別にもつくられて、必ず数値が上がるようなフォローアップをしている。しかも会議も年4回にわたって行われる。つまり、計画ができ上がったら、つ

くりっ放しという状態ではなくて、それにかかわる人たちが県庁の職員も庁外の人も含めて必死になって数値目標を上げるために頑張っている、こういうふうな計画だということです。

4つ目のポイントですが、知事のこれはお達しなんですが、役人根性、役人体質を脱皮せよというふうな知事の指示があります。

よく、前例がないからできないというような前例主義がございますが、これを脱却すること。それから失敗を恐れないで、失敗をとがめないで挑戦と前進せよということで、やってみなければわからないではないかということで、県庁職員も必死になって汗をかいているということだそうです。

私は、この話を伺って、先ほど紹介いたしました、こういった米沢市のさまざまな産業別の計画もございすけれども、やはりつくった後の、このPDCAサイクルをしっかりと確立して形にしていく、数値目標を達成していくというふうな執念といいますか、こういった思いと、それからそれを実行する体制づくりというものが非常に大事ではないかと思ひまして、ぜひこれを、もちろん米沢市でも取り組んでほしいと思うわけですが、第1項目めの質問の1つは、ぜひ中川市長を先頭に、ここは高知県庁ということで自治体の機構は違いますが、手法としては非常に学ぶべきものが多い中身がある計画だと、あるいは実践内容だと思っております。私は、ぜひ一度幹部職員や市会議員の私たちを対象にして、高知県の幹部職員を招いた勉強会を、まずやってはどうですか。このことを1つ目の質問にしたいと思ひますので、市長さんからはぜひ前向きなお答えをいただきたいというふうに考えております。

次に、大項目の2つ目です。

伊達政宗と館山城を前面に押し出した観光戦略をすべきではないかというふうな項目でございす。

まず初めに、この8月なんです、ある市民の方から私宛てに下さった手紙がございます。これをちょっと紹介したいと思います。

前略、来年は伊達政宗生誕450年の年です。正確には2017年9月5日が生誕日です。旧暦では8月3日です。これらに合わせて、米沢市ではこれを記念したイベントなんかはないのですか。

せっかくのチャンスです。盛り上げるには絶好の機会です。舘山城の国指定史跡のこともあります。何らかの動きがあればいいのですが。

市や観光協会にこれをリードする気があるのでしょうか。市民には見えてきません。もしないとすれば、よほどの鈍感で、歴史観光を掲げる米沢市はお粗末としか言いようがありません。ないようであれば、機運を起こすしかありません。議会でも取り上げてほしいものです。渡辺謙なんか呼んでイベントしたら、最高に盛り上がるのと思います。本気になっていません。いい意味でのリードする歴史観光ばかりが必要です。

伊達氏3代と政宗生誕の地、米沢をテーマにして、米沢伊達友の会のような集まりを持ちたいものです。言うならば、伊達氏に関心、興味のある人、政宗が好きな人に広く集まってもらい、ワイワイガヤガヤと歴史談議に花を咲かせるのもいいでしょう。

それから、伊達氏についての勉強会をしたり、次に伊達ゆかりの地をめぐるツアーなどを行い、知識、認識を深めファン層を広げることです。そして、純粋に伊達氏を愛する会の組織を固めていくことでしょう。

当初は、趣旨は小さくてもいいのです。伊達藩を集約する集まりがないのが米沢の現状で、それが問題なのです。鶴岡は、酒井アンド加藤で歴史観光を先導しています。とにかく上杉氏だけに偏重した歴史観光に風穴を開けたいもので、このままでは高畠に水をあけられてしまいます。

というふうなお手紙が届きました。最後のくだ

り、高畠に水をあけられてしまいますということだったんですが、表紙にこうやって伊達政宗と書いた立派なパンフレットがございます。これをつくったのが山形県高畠町ですね。高畠町観光協会がつくったものですよ。

なぜ高畠で伊達政宗かといえば、伊達が最初に置賜に入ったのが高畠で、これは1380年のことです。伊達政宗との関係でいえば、伊達政宗が幼少期に資福寺というところで和尚さんに勉強を習ったというふうなゆかりがあるということで、高畠町では懸命に伊達政宗を前面に出して観光客を誘客しようということで、こういったものをつくっております。

それに対して米沢市は、舘山城が史跡に指定されたのがことし3月なので、まだ時間が経過していないというふうなことがあるかと思いますが、しかし私の感覚からしますと、この手紙の主のように、もっともっと伊達政宗を前面に出して、米沢に誘客を図ることが可能なのではないかというふうに思います。

今、伊達政宗を取り上げたいタイミング、こういったタイミングがあるのではないかというふうに思うことが幾つかあります。

今、紹介のありました、来年が生誕450年という節目だということです。それから、舘山城が国の文化庁の史跡の指定を受けたということ。それから、昨日の鈴木藤英議員の一般質問の中でも触れられましたが、小野川スキー場の付近にあります天狗山というんですが、天狗山館がつい最近発見されました。

この天狗山館は、専門家の見立てによりますと舘山城の大きさよりもはるかに大きい、約2倍の大きさの大変大きな山城だそうで、その専門家がおっしゃるには、この山だけでも十分に国の史跡の指定を受けられると、そういう価値がある山であるというようにおっしゃっております。

それから、仙台がもちろん来年450年というこ

とで大変盛り上がっておりますが、具体的には仙台では、次のような取り組みも、今、進んでおります。

京都の清水寺というお寺がありますね。崖っぶちに柱を建てて基礎をつくって、建物をつくる、ああいう工法を懸づくりというそうですが、米沢の舘山城にも、何とこの懸づくりの建物があつたというふうな記録があるそうでございます。

伊達政宗は米沢から岩出山、そして仙台に移って、青葉城のところに、この懸づくりの建物をつくつたというふうな記録があるそうで、仙台では、この懸づくりの城を再興しようと、再建しようということで、今、それが進んでいるそうです。

それから、市民ミュージカル伝国座が、来年5月に梵天丸をテーマにしたミュージカル作品を上演するということが決まっています。それから上杉博物館では、ことしの10月と11月に伊達の特集の展示をいたします。それから、やがての話ですが、東北中央自動車道が開通しますので、こうなりますと福島県の伊達、相馬からたくさんの伊達のファンがやってくる、そういうルートが、大変便利になりますので、多くの誘客が期待できます。

また、先日の市政協議会でも発表がありましたが、会津、喜多方、米沢の3市の連携事業、こういったものも始まりますので、その方面からの誘客も大きく期待できるということがあるかと思ひます。

それから、舘山城には建物自体は残っておりますが、現在、ARというものがありまして、仮想現実といいますか、山大と提携すれば、そこにスマートフォンやタブレットを持っていったら、舘山城のかつての姿が浮かび上がってくると、こういったことも山大と連携をすればできるかと思うので、非常におもしろい展開ができるのではないかと思います。

最後に、直接これは舘山城とは関係ないことなんですが、来年は雪灯籠まつりの40周年の記念の年でございます。ついこの間、産建の有志の方たちでお話しになりまして、ぜひ40周年を盛り上げようということで話が盛り上がった際に、私から、それならばぜひ、伊達の450年というものをそこに乗せて、大いにアピールしてほしいということを申しましたら、それをやろうということで、大変大きな盛り上がりになった経過がございます。

現在では、まだまだ市民の中に伊達政宗の生誕の地であることや、450年の記念の年であることや、あるいは伊達政宗が25歳までここで過ごして、南奥州を支配した時期、大変栄華を誇った時期が、実は米沢で彼は住んでいたんだというふうな大変大きな事実、こういったことを認識をしておらないのではないかなと思う中で、私は、ぜひともこの伊達政宗の、あるいは舘山城といったものを、今後の米沢の観光戦略の中心に据える、そのぐらいの考えで展開をすべきではないかということを提案したいと思ひます。

項目の2つ目の質問内容は、1個目は、今申し上げた観光戦略の中心に据えたらどうか。それから2つ目については、舘山城、現状、今、整備は済んでおりませんが、自由に入っているということになっております。

そういう中で、今、全国から訪問客が訪れているという実態がございます。国の指定を受けましたので、整備費用は国が出すということになっておりますので、ぜひ、整備計画を一刻も早く進めていただきたい。そして、一部危険箇所がございますので、その整備計画が本格的に始動する以前に、軽微な整備として、何とか手すりや安全柵などをつくるなどできないか、このことを2つ目の質問にしたいと思ひます。

それから、3つ目の質問は、今申し上げましたように、まだまだ市民の中に、伊達政宗や舘山城の認識が広まっていませんので、もっともっ

と市民が、私たちの郷土愛を考えるときに、上杉、そして伊達、この2つが私たちのルーツなんだというふうに思えるような意識を醸成するような取り組み、こういったものに着手をしていただきたいということを3つ目の質問にしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 高橋英夫議員の質問にお答えをいたします。

私からは、1番目の高知県庁の「本気チャレンジ」に学ぼうについてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、米沢にはさまざまな資源があり、多様な産業がありますが、私は、米沢は何といてもものづくりのまちであるという考えでおりますし、また、米沢の元気をつくっていくためには、産業政策の中でもものづくり産業の活性化が最重要課題であると考えております。

こうしたことから、このたび、技術革新と人材育成を核とした高付加価値なものづくりの実現を基本目標として、挑戦し成長し続けるものづくり産業を目指す第2期工業振興計画の策定に取り組んでおるところであります。

行政においては、それぞれの分野における施策を推進するために、各種の計画を策定しており、それらの計画に基づいて事業を実施しているところであります。

こうした計画は、策定して終わりではなく、実施状況や目標の達成状況を検証しながら、計画を修正しながら実施していくPDCAサイクルによる計画のマネジメントは欠かせないものと認識をしております。

本市でも、評価の仕方や時期等は、それぞれ計画の内容や実情に応じてさまざまではありますが、まちづくり総合計画を初め各種計画においてPDCAの実施を位置づけて、その進行管理

を行っておるところであります。

御提案の高知県の産業振興計画は、商工業以外にも農業、林業、水産業、観光など全産業を包括する大変幅の広い計画でありまして、フォローアップ体制としても各産業分野の団体の代表者、学識経験者、市町村の代表による産業振興計画のフォローアップ委員会のほか、専門分野ごとの専門部会など、数多くの組織が位置づけられております。外部委員だけでもお話にありましたように約250名の方がかかわっておられるようであります。本市の計画とは趣旨や規模に異なっているようにも思えますので、そのまま取り入れることは難しいのかなというふうに思っております。

ただ、しかしながら、この産業振興の支援、行政の支援というのは、中心的なものは補助金となっているというふうに私は理解をしております。今までですと、補助金を出して、それなりの成果については一定程度実証しているにしても、こういったものをどうやって追跡をし、成果がどの程度上がっているかと、そういったものをしっかりと検証していくことが、これからの産業全般の非常に私は重要な課題だというふうに思っております。

そういったことも含めまして、第2期工業振興計画の推進に当たっては、市内部だけでなく、産業界はもちろんのこと大学や高校などの教育機関や商工会議所、金融機関等の各種関係機関が連携して取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

具体的な事業計画につきましては、産業界や大学等にいらっしゃるすぐれた外部人材の御意見をお聞きしながら、これまでの発想から脱却した新しい事業をアクションプランに位置づけ、成果を上げていくとともに、単なる評価ではなく事業を成長、継続するためにさらに連携を拡大していけるような新しい評価のシステムを構築し、関係者が意欲を持って事業の推進に取り

組めるような新たな米沢方式のマネジメントのあり方について模索をしてまいりたいというふうに思っておるところであります。

そういった新たな米沢市の米沢方式のマネジメントをどう進めていくかにおいては、例えば、御質問にありましたように高知県の、もう少し私も高知県のやり方を勉強してみまして、そういった方法が本当にやはりこの米沢方式にも合致するというものであれば、その場合、講師としてお招きするのも、これは考えてもいいのではないかなと、こんなふうに思っております。

なお、そういったことを含めまして、具体的にはこれから検討させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 ただいま市長から答弁がありました。まず、計画のマネジメントについて、私から各論としてお答えをさせていただきたいと思います。

各種計画における評価は、事業の実施状況の確認のみならず、実施計画で位置づけたさまざまな事業について、国や県の新たな方針や、業界を取り巻く課題や取り組みなどの状況の変化を踏まえながら、取捨選択を行うとともに、新たに必要となる事業の位置づけなどを行っております。

第1期工業振興計画においても、平成24年度に、計画全体の中間評価としてアクションプログラムの進捗状況をチェックした上で、この改定を行い、事業の追加や整理を行ったところであります。

また、個別の事業については、毎年事業を推進するに当たって事業内容の検討を行うとともに、改善を図っているところであり、予算要求時においても事業の進捗状況等をチェックをしているところでもあります。

計画は、つくって終わりではないという御指摘

はごもっともであります。本市といたしましても、計画行政を進める中で計画の評価と修正は重要なものというふうに認識をしております。この工業振興計画におけるその手法については、市長答弁にもありましたが、より有効な評価と改善に結びつくような、評価だけではなく改善と評価が融合するような、そうした仕組みづくりを全国の例も踏まえながら、今後具体的に考えていきたいというふうに思います。

次に、観光政策であります。観光誘客での伊達氏や舘山城跡の活用と伊達政宗生誕450年を契機にした取り組みについてお答えをさせていただきます。

本市は、全国的にも知られる戦国大名伊達氏、上杉氏とゆかりの深いまちであります。しかしながら、今の町並みは上杉景勝によって城下町の整備が進められ、現在の市街地の原型がつけられたことから、上杉の面影が色濃く残っており、上杉の城下町米沢をキャッチコピーに全国に発信してまいりました。

そのようなことから、本市の知名度は、全国的にも米沢牛と並び上杉の城下町というイメージがある程度定着をしているものというふうに推測をいたします。

その中で、本市が持つ自然と文化、歴史などさまざまな観光素材を盛り込みながら、多様化する観光客のニーズに対応すべく、観光情報の発信を行い、本市への観光誘客を図ってまいりました。

伊達氏ゆかりの地としては、昭和62年NHK大河ドラマ「独眼竜政宗」の放送で盛り上がりを見せましたが、残念ながら継続的なものとはならず、現在では、松が岬公園内に伊達政宗生誕の地の標柱や石碑で観光客に対して紹介をしておりますが、関連史跡等が少ないことから、余り積極的に前面に打ち出してこなかったというのが実情かというふうに思っております。

しかし、このたび舘山城跡が国指定史跡となっ

たことを受け、歴史愛好家などからの注目度は増してきておりますので、今後の館山城跡の発掘調査、整備計画策定の推移なども考慮しながら、伊達政宗を観光素材として有効に活用できるように、その対応を考えていきたいというふうに思います。

なお、現在の館山城跡ですが、地権者の了解を得て公開をいただける状況になっておりますので、観光ガイドブックにこれを掲載をして、紹介をしているところであります。

次に、来年の伊達政宗生誕450年についてであります。市民の方々でも伊達政宗と米沢の関係や生誕450年を迎えることについては、知らない方が多いように思います。

教育委員会では、先ほど議員からも御紹介がございましたが、ことし館山城跡の国史跡の指定を記念しながら、10月から上杉博物館で特別展「伊達氏と上杉氏」の開催、来年は米沢市民ミュージカルで伊達政宗をテーマに公演を計画しているということですので、これらのイベントに合わせて伊達政宗の生誕450年を知っていただき、本市を治めた伊達氏を知る契機となるよう、連携をしてPRの方法などを検討していきたいというふうに思います。

また、伊達ゆかりの地である仙台市とは、青葉まつりや上杉まつりでのイベント交流や、観光PRを行ったり、伊達市でも観光イベントの相互PRなども行っていることから、伊達ゆかりの地の相互連携による観光誘客促進についても、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、館山城跡の今後の整備計画についてお答えいたします。

館山城跡は、本年3月に国の史跡に指定され、本市では上杉治憲敬師郊迎跡、米沢藩主上杉家

墓所、一ノ坂遺跡、古志田東遺跡に次いで5番目の国史跡となりました。

館山城跡は、山城の遺構が良好な形で残っており、東北地方の中近世社会を考える上でも重要な歴史資産であることが評価され、国の史跡に指定されたものであります。

そこで、館山城跡の今後の方向性についてありますが、まだ未調査の箇所も残っておりますことから、教育委員会としましては、引き続き発掘調査を継続していくこととし、その成果を加味しながら、将来的には史跡公園としての整備をしていきたいと考えております。

具体的な作業計画としましては、発掘調査と並行しながら、まずは遺跡を適切に保存していくための保存活用計画や、史跡公園としての整備に向けた整備計画を策定していくこととなりますが、これらの計画の策定には二、三年程度かかるものと見込んでおり、その後、史跡整備にかかわる実施設計などを経て本格的な整備へ進めていければと考えております。

本来であれば、今年度からこうした作業に順次着手する予定でありましたが、平成30年度から置賜広域行政事務組合が所管する浅川最終処分場において拡張工事が計画され、その用地が大南遺跡という埋蔵文化財包蔵地であることが判明したため、現在、平成28年度、29年度の2カ年事業で緊急発掘調査を最優先で実施しているところであります。

このため、館山城跡の保存整備につきましては、今年度は国史跡の概要を示す説明板等を設置するほか、上杉博物館における特別展や記念講演を行うものの、具体的な作業計画に着手できるのは、早くても平成30年度以降になるものと考えております。

また、御質問にあります観光への展開につきましても、文化財の活用の観点からも大変重要なことと考えておりますが、史跡整備計画の策定過程におきまして、観光サイドから誘客に向け

たさまざまな御意見やプランなどをお聞きし、それらを整備計画へ具体的に反映させながら整備事業に取り込んでいけるものと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 高知県庁の「本気チャレンジ」についての、先ほどお話ししなかった部分がありまして、これをちょっとお話しした上で、ぜひ山口産業部長に感想というか御意見をお伺いしたいと思っています。

というのは、ここは8年目ですね。それで非常に成果が具体的に上がっているというふうな報告が、このパンフレットには書いてあります。同じものを市の側にも2セットずつお上げしていますので、場合によっては、部長さんもごらんになったかと思いますが、高知県では、特に地産地消だけでなく、地産外商ということで、地元の市場だけでは小さいので、付加価値率を上げるためには地産外商だということで、外向けに物を出荷するということを選択的に当初から行ってきました。

この地産外商公社等のサポートによって、外商が飛躍的に拡大したと、ここにグラフがございます。これが、計画初年度の平成21年度との対比で、平成27年度には成約件数37倍に増加しているそうです。

また、ものづくり地産地消・外商センターの一貫サポートによる外商が大きく前進ということで、センターの外商支援による受注金額が、平成24年の2.5億円から16倍に増加しています。

それから、ここは南海トラフ地震が非常にリスクが大きいということで、防災関連産業というものも大きく成長させようというような戦略を持っているんですが、この防災関連型の製品の販売額も、平成24年の0.6億円、6,000万円から昨年には40倍に増加していると。

それから、県外からの移住者も大幅に増加して

いまして、平成23年の120人、それから昨年は4倍に増加しているということで、この計画の実践が非常に効果的にKPIの成功といえますか増加につながっているというふうなことで、手法という点だけでなく実際に成果が数値的にも確認されるということが、私は非常にすばらしいというふうに思って感銘を受けたところです。

部長さん、商工それから観光それから農林ということで、米沢の産業の全ての統括の立場でございます。それぞれに計画をつくって、この間、推進されてきましたが、このような高知県の数値的な成功なんかを見て、どのような感想をお持ちでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 壇上からも、私、申し上げたわけではありますが、いわゆる外部評価というのは、要するに進捗状況の確認と、うまくいっていない場合の原因究明、そういうところで終わってしまうのが大体行政体の中での評価なのかなというふうに思っております。

私、先ほど申し上げましたのは、やはり大事なのはフォローアップによる改善、これにどうやって結びつけていくかという部分でありますので、例えば、今、紹介があったようなフォローアップ体制によっていろいろな成果が上積みされていく、いわゆる外部委員の人的なネットワークであったり、さまざまなものが生かされながら事業がより推進されていくという姿なんだろうと思います。

要するに、評価だけではなくて、フォローアップを含めた一つのいろいろな業界が集まってきているプラットフォームができ上がっているのかなというふうに感じました。

私どもも、市長答弁にもありましたが、これからのものづくりを振興していくに当たって、やはりそういうプラットフォームを構築しながら、さまざますぐれた人材があって、ネットワーク

もありますので、そういうものを活用しながら、評価だけにとどまるのではなくて、評価する側も参画をしながら事業をさらに成長させていけるような評価・改善一体となったような、そういうシステムを、ぜひつくっていききたいものだなというふうに思っております。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○20番（高橋英夫議員） 今年度から、米沢ブランド総合戦略の事業が開始されております。この高知県の計画を見ますと、高知県の県政浮揚のためには、特定の事業体の支援ではだめなんだと。オール高知、あのブランド戦略でもオール米沢と言っています。つまり、これまでは有機ELとか、山大のイノベーションセンターとか、さまざま支援してきたと思うんですが、オール米沢で、全ての商品や製品について、今、部長がおっしゃられたフォローアップ体制をとって、一つ一つが数字を上げていくというふうなことを、ぜひ体制をとってやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、観光の話にまた移ります。

先ほどの部長のお話の中で、これまで「独眼竜政宗」で盛り上がりがあったけれども、伊達の史跡が少なくてなかなかだったというようなことがございました。

先ほど壇上で紹介しました、私に手紙を下された方が、非常にきめ細かい伊達の史跡というものを、ずっと、こんなふうに歩いたらどうかというふうなプランを書いてくださいました。

この中には、伊達氏ゆかりの地ということで県外のあちこちのコースがいっぱいあるんですが、この中から米沢に関連した部分、ちょっと紹介しますと、斜平山城砦群ということで、きのうも話題になった山城、古城探索コースということで、斜平山にある古城群と舘山城を結ぶルート、この具体的なルートは、笹野山館から赤坂館、古志田館、片倉山館、愛宕山館、羽山館、それから舘残館、赤芝館、そして最後に舘山城

というふうなところをめぐるルート。

今、この言葉を聞いて、一体何のことかと思っただ方もあるかと思いますが、実際に先ほど発見されたという天狗山館以外に、斜平の周辺には、今申し上げたようなたくさんの山城の遺跡、遺構がございます。

これは、山城のファンにとっては非常に魅力的なコースで、こういったところをずっとトレッキングをしながら見て回るというふうなツアーが実現すれば、きのう、我妻徳雄議員が盛んに提案しておりました滞在型のツアーといいですか、こういった観光誘客が可能だと、こういう一つの大きなアイテムになってくるのではないかなというふうに思われます。

あとは、別の米沢コースは、成島八幡、それから舘山城、舘山寺、覚範寺跡、片倉山館、笹野観音、関の支倉郷、鷲城、川井館、長手館、昌傳庵ということで、市内をめぐるというふうなルートも、この方は提案されております。

このように、決して伊達の史跡がないわけではなくて、たくさんの史跡はあるんだということです。

今、紹介した中で、冒頭に名前が出ました成島八幡については、島貫宏幸議員からも話がありましたけれども、これは広幡にあるわけですが、仙台の大崎八幡から年に1回大型バスがやってくるそうですよ、この成島八幡に。

つまり、米沢の人は意外と知りませんが、仙台の人は、この成島八幡にしても舘山城にしても、非常に愛着といいますかゆかりを感じておられる。仙台の市長さんは、舘山城を仙台の実家だというようにおっしゃっているそうですよ。なので、舘山城を、実家をよろしくということをおっしゃっていたというような話も伺っております。

そのようなわけで、決して史跡が少ないというわけではなくて、このようにたくさんの史跡もございますし、先ほどの高島の資福寺ですか、

こういったことも含めれば、非常におもしろい展開が可能になってくるかと思います。

また、上杉の史跡のように形になっているところ、確かに多くはないんですが、今申し上げたような展開その他ということに加えて、あとはやはり市民の意識を醸成する中で、鎭山城や伊達政宗を前面に押し出すというふうな仕掛けづくりというのも、一方では大事かと思います。

昨年、五虎退展示に合わせてあった取り組みについて振り返りますと、見るものは刀剣1本しかなかったんですけれども、市民がたくさんの関連グッズあるいは食べ物などをつくっておもてなしに成功したというように考えますと、いろいろな工夫やアイデアというものがあるのではないかなというふうに思われますので、ぜひとも、そのような市民の動きが立ち上がった際には、行政としても大いにバックアップをしていただきたいということをお願いしたいと思います。

若干、観光戦略全体的な話になってしまうんですが、今度は副市長さんにお伺いしたいと思います。

副市長さんは、米沢市に來られたばかりで、むしろ外の世界をよく知っておられますので、外の方の感覚というか見方も非常に参考になるので、今からあることを私、申し上げますので、これについてもちょっと感想を聞かせていただきたいと思います。

今、手にしているのは、昨年のなせばなる秋まつのチラシでございますが、ことしなくなりましたが、昨年まで米沢時代行列ということで、米沢にゆかりのある人物の行列がございました。30名以上の方が行進をしたわけですが、今からちょっとどんな方がいたか、副市長さんには、実際に時代行列でそういう人が歩いたんだということをイメージしていただきたいと思いますが、ま

ず小野小町、佐藤継信、佐藤忠信、那須与一、西條倫房、伊達政宗、支倉常長、上杉景勝、直江兼続、上泉泰綱、前田慶次、お船の方、武田信清、菊姫、甘粕右エ門、吉良義堯、新貝弥七郎、山吉新八、上杉鷹山、お豊の方、細井平洲、近藤勇、堀糸之助、堀内素堂、伊東昇迪、色部長久、雲井龍雄、上杉茂憲、チャールズ・ヘンリー・ダラス、宇加地新八、ルイザ・イムホフ、こういった人たちが、昨年の秋まつりでは時代行列で行進された方です。

もし、副市長さんがその現場で、こういう人たちの時代行列を見ていた観光客だとして、どのような、この事業に対して感想をお持ちでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○海老名 悟議長 井戸副市長。

○井戸將悟副市長 私、昨年の秋のお祭りを実際に見ていないので、想像しながらお話ししていますけれども、大体、早口で述べられた人物像については、米沢に来て私も5カ月たっているので、いろいろと知識が入ってきているところです。

印象的なことを一つ申し上げますと、やはり目の前に見えるというのは、非常にリアリティーがあるということ。その人物像について、歴史的なゆかりがどうあるかというのは、かなり勉強しないと、一見さんで、お祭りの行列を見た人が、全てわかるというのは不可能だと思っています。

私、先般、友好都市である富山の魚津の祭りに行ってきましたけれども、魚津市役所の方は、昨年のお祭りに行列の一人物として行列に参加させていただいたことを非常に感謝しておりました。やはり、通常のお盆祭りではなくて、時代的な催し、今、世の中はやりなので、そういったところが資源としてあるというのを、非常にうらやましくしゃべっておられたことは印象的でした。

そういった全国の観光地を見ますと、時代劇的

な衣装をまとして、いろいろとパフォーマンスをやるというのは、誘客にはすごく有効だとは思いますが。

私が初めに、来る前に同僚にも、私は農水省の畜産の人間なので、米沢牛というのは昔から知っていました。米沢についての知識について知っているかということを尋ねると、城下町だというのは結構有名なんですけれども、城下町だといって米沢に行ったらお城がなかったという、そこが印象に残らなかったというのは結構言われていまして、お城があればいいなとかいうのは個人的な意見です。

春の上杉まつりも含めて、先般私、相馬市の野馬追も行ってきましたけれども、やはり真剣さがあって、非常に興味深く見させていただきました。今後とも、いろいろとお祭りの中でアドバースできるところがあれば、積極的に発言していきたいと思っています。また、ことしの秋まつり、期待したいと思います。

いろいろ言えないですけれども、申しわけありません。

○海老名 悟議長 高橋議員。

○20番（高橋英夫議員） ありがとうございます。

今、ずらっと読み上げました。私は、この31名の米沢にゆかりのある偉人といいますが、この人たちの名前を見て2つの点で思ったことがございます。

1つ目は、ずらっと読んできましたら、やはり断トツに伊達政宗というのがビッグネームなのではないかなというふうに思いまして、つまり、全国を旅する人のある意見ですけれども、例えば直江兼続、確かに「天地人」のときに、ああやって全国的になりましたけれども、余り知られてなかったぞと。上杉鷹山もそうなんです。それに対して、九州でも伊達政宗といったみんな知っているということで、そういう意味ではやはり、もっともっと、繰り返しの主張になりますけれども、伊達政宗というものを前面に

出す意味合いは大きいのではないかなということが1つ目の私の感想でした。

それから2つ目は、これほどたくさんの方たちがいるわけですから、こういった人たちをめぐるツアーが楽しめるように、深掘りスポットをつくってはどうかと思っているんですね。

つくるといっても、今あるものを使えばいいわけです。例えば、前田慶次であれば無苦庵ですとか、善光寺とかございますよね。そうすると、今の旅というのは、ただ単にまち歩きというふうな、まちを平面的に歩くというふうなことだけではなくて、自分の好きな人物について深く掘り下げたいというふうなファン、コアなファンが集まってくる、そしてお金を落とすというふうな傾向がございます。

昨年、前田慶次のテレビ番組もありましたし、行事もございました。たくさんの方が集まってこられました。ただ、事後の話を聞きますと、前田慶次のファンというのは善光寺それから慶次清水を見るけれども、上杉神社にはとても関心がないと。だから、万世には行くけれどもまちは歩かないというふうな方が多いんだそうですよ。

それで私、ではどうしたら、まちの中でお金が落ちるかということを考えるわけですが、まちの中に、例えば前田慶次を深掘りするスポット、例えばあるお店の人が、この店に来たら前田慶次のことはいっぱい話せるよというふうな本やアイテムをそろえてお迎えをするというようなことを仕掛けをつくったらどうかと思ったんですね。

この間、新文化複合施設ナセBAがオープンしまして、非常にたくさんの市民が活用されておりますが、このナセBAの活用法の一つとして、ナセBAを本拠地にして、ナセBAに行けば今の例で言うような前田慶次についてのコーナーがあって、しっかり観光客でもじっくり楽しめるようなコーナーでの深掘りができる。

さらに、そのコーナーには前田慶次の深掘りスポットについての案内、ガイドがあって、そのガイドを例えばQRコードで検索して出向いてみると、前田慶次のファンの方が集まっているとか、店主の方に深く話が聞けるとかというふうな、そういう魅力のある深掘りスポットをたくさんつくるというふうに考えますと、先ほどずっと30名以上の名前を挙げましたが、こういった一人一人について、市民が自分の一番好きな人、詳しい人についての展示をすることとかといったことを自分のお店でやるとかという展開をすれば、ナセBAが本拠地になって深掘りスポットがサテライトになる。ナセBAを軸にしたサテライト型の深掘りスポットがたくさんある文化のまち、歴史のまち米沢、こういった大きなダイナミックな展開ができるのではないかなということを思いました。

先ほど、質問前に市長さんにお伺いしますよと振りましたので、最後に、こういうせっかくできましたナセBAを最大限有効に活用する上で、今言ったような、米沢にゆかりのあるような人たちのことが深掘りできるようなことを、市民の力でたくさんあちこちにつくる、それとナセBAが連動する、こういった一つのまちづくりの戦略、私はおもしろいのではないかなと思いましたが、最後に市長の感想を聞いて終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 本当に米沢、いろいろな戦国時代、それ以前からも、それなりの歴史に登場する方が誕生されておると、そういったところで、大変私としては、本当に誇りを持っているというところでございます。

そういった方々を、どのように顕彰しながら、今後どのように活用していくかということについては、ナセBAも含めまして、どのような格好でできるかということ、しっかりとこれから検証しながら進めていきたいというふうに思

っております。

舘山城の問題につきましても、私、荒城の月で有名な竹田市の竹田城に一遍行ってきたときがありますけれども、やはり何もなくて物語としてあるわけですね、荒城の月というように。ですから、舘山城も、何もなければ、そういったやはり物語で散策できるようなことなんかも、これから考えていく必要があるというふうに思っております。

でありますから、地域の資源でありますので、少しでも多くの方に観光交流できるようなことを、やはり考えてまいりたいと、このように考えて検討させていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 以上で20番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢北インターチェンジ周辺の開発について外2点、15番佐藤忠次議員。

〔15番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○15番（佐藤忠次議員） おはようございます。

最初に、このたびの台風10号で被害に遭われた北海道、岩手県で亡くなられました多くの方々に、心より哀悼のまことをささげ、お見舞いを申し上げます。

東北中央自動車道路が平成29年度開通を目の前にして、今回も一般質問をさせていただきます。

米沢の今後10年、20年、50年を考えると、今、

提言したいことがたくさんあります。すぐに実現できなくとも、方向だけでも私の考えに同調していただければ本望です。

置賜は一つです。3市5町を携えて20万田園都市を築いていきたいものです。究極の行財政改革は、合併しかありません。現在、置賜は合併しなくても、ごみ処理は3市5町、消防は2市2町で問題なく順調に動いているではありませんか。

さて、平成29年度には東北中央高速自動車道路が開通し、米沢福島間は高速道路で20分となります。この道路を生かすも殺すも、現市長の考え方一つです。

現在の山形新幹線は、米沢福島間30分、先ごろの台風9号では終日運休でした。冬期間の雪による運休や事故も多々あります。

今年、県ではフル規格新幹線で秋田まで延伸の運動が始まりました。同じくして米沢市も、山形新幹線フル規格構想の建設期成同盟会が発足しました。

完成は10年後か20年後になるかわかりませんが、駅舎は現在の駅舎でなく新駅舎になると思います。また、米沢福島間は新栗子トンネルよりも長いトンネルになるのではないかと思います。またそのときは、新しいまちづくりが必要になると思います。

今回は、米沢北インターチェンジ周辺の開発について伺います。

かつて、故高橋元市長は、物流基地をつくりたいと言っておられました。私は、加えて高速バスターミナル構想も必要かと思います。

前安部市長のときには、民間よりショッピングセンター構想の要望書が提出されましたが、用途地域問題で却下されたようです。やはり、市が率先して商業団地や産業団地を造成すべきだと思います。

元農林水産大臣の遠藤武彦先生は、置賜農業共済組合事務所に北インターチェンジの近くに建

設されました。

置賜は一つです。20年後、50年後の米沢を見越し、病院、市庁舎など公共施設の集積を図られたらいかがでしょうか。中川市長じきじきの御所見をお伺い申し上げます。

今、全国的な人口減少なので、国では政策として地方創生に力点を置かれています。米沢の地方創生はどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

空き家という暗いイメージを起こさせますが、空き家は貴重な資源です。今、都会では団塊の世代の方々が定年を迎え、第2の人生を楽しもうとしています。自然豊かで安心・安全な米沢に空き家を利用した高齢者の移住促進をやられたらいかがでしょうか。伺います。

平成17年、国直轄による東北中央自動車道路の起工式が行われ、そのときの基準ぐいは、元農林水産大臣遠藤武彦先生宅に大切に保管されています。

また同じ年、上郷地区に道の駅建設期成同盟会が設立され、数年にわたり運動を展開してきました。地区挙げての運動が実り、国、県、市の合意が調い、平成29年度完成に向けて、今、盛り土作業が行われております。この道の駅は、県南の玄関口であることから、米沢市の観光事業に大いに利活用したいものです。

山形新聞社は、創刊140周年記念事業として地方創生の柱の一つである「インバウンド（訪日外国人客）の誘客強化」を目的に、台湾をターゲットにした「けらっしやいYAMAGATAプロジェクト」を、この秋から展開するようです。便乗して、米沢の地方創生に向け大いに活用したいものです。

県が力を入れておる台湾からの観光客誘致と台湾語での案内板の設置については、どのようにお考えでしょうか、伺います。

次、東日本大震災以後の危機管理について伺います。



市における放射能対策はどのようになされておるのでしょうか。平成26年3月カテゴリ：放射能測定情報によりますと、山形県の土壌からキロ690ベクレルのセシウムが検出とあり、当市の板谷でも680ベクレルを検出と報道されています。また、市内7カ所の調査による放射性セシウムは、県立東高等学校で40ベクレル、市立南原小学校で33ベクレル、市立三沢東部小学校山梨沢分校23ベクレル、市立三沢西部小学校5.8ベクレル、大沢分校記念館63ベクレル、市立関根小学校73ベクレル、市立関小学校綱木分校150ベクレルが検出されておるようです。当市では、その後同じ場所での調査がなされておるのでしょうか。お伺いします。

本市では、2カ月に1回空間放射線量測定を万世小学校と南原小学校で測定しておるようですが、今回報道されたのは、土壌中のセシウムです。雨水で農業用水に入り、植物から人体に吸収されたら大変なことです。いつときも早く、この7カ所の土壌分析を実施していただきたいと思います。蛇足かもしれませんが、学校給食も定期的に測定されたいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問は終わりますが、答弁によつては質問席より質問させていただきます。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 佐藤忠次議員の第1点目、米沢北インター周辺の開発についてと、地方創生の概要についてというようなことで、総論、基本的な考えについて、私から答弁をさせていただきます。

まず、北インター周辺の土地利用であります。

現状を見てみますと、現在、優良農地ということで農振の網がかぶっておりますし、また、昨年度、27年度に国営の水利事業、米平の水利事業が終了いたしました。そのことによって、今後の土地利用については一定程度の網がかぶっているという現状であります。

でありますので、簡単に土地利用、開発についてどうこうという状況にはありませんけれども、しかし、来年度、東北中央自動車道が開通するというお話もありましたし、いずれ、近い年次の中では白鷹米沢間の国道287号のバイパスということで高規格の道路も開通することになっております。そして、あの周辺には国道121号のバイパスということで高規格の道路も既に完成しておるところであります。

こういった事情から考えますと、本当にこれから交通の要衝になってくるということは間違いない事実になってくるといふふうに思っております。

そこで今、いろいろ議員から御例示をいただきました、これからの土地利用については、やはり、今後置賜全体のことを見据えながら、どのような周辺の土地利用というものを考えていかなければならないかということは、大きな今後の課題になってきているというふうに判断をしております。

でありますから、優良農地は優良農地としましても、今後でありますけれども、やはりこれからの時代を見据えながら、土地利用を私は考えていくべきではないかというふうに思っております。

この件についての詳細な部分については、担当部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

いずれにしても、北インター周辺の今後の土地利用というのは、これからの米沢市にとって大きな課題であるということだけは、今の段階で申し上げさせていただきたいと、このように思います。

次に、地方創生の基本的な考え方についてお答えをいたします。

本市の地方創生の概要と空き家を活用した移住促進並びに外国人観光客誘致による地方創生に向けた基本的な考え方についてお答えをいたし

ます。

詳細については、担当部長からお答えをいたします。

地方創生は、東京圏へ人口が一極集中し、その一方で地方においては急速に人口が減少している状況において、これに歯どめをかけ地方を活性化することにより、日本全体の活力を呼び戻そうと国が最優先課題の一つとして進めている政策であります。

国の求めに応じて、本市においても昨年度末に米沢版まち・ひと・しごと総合戦略を策定したところであります。

本市総合戦略においては、基本目標として大きく4つ掲げております。

1つ目には「雇用の創出を目指すしごと 産業・雇用対策」、2つ目は「市内への人の流入を目指すひと 社会動態対策」、3つ目に「出産、子育て支援を目指すひと 自然動態対策」、4つ目に「住みよいまちづくりを目指すまち地域づくり対策」と、それぞれ4つの内容を組み込み、各施策を進めておるところであります。

地方創生の期間は平成27年度から平成32年度までの5年間であり、策定に当たっては具体的な目標値の設定も求められており、本市においても設定しておるところであります。その目標値を目指し、本市の地方創生、全体まちづくりを進めていきたいというふうに思っておるところであります。

私からは以上で、詳細については部長から答弁をさせます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、まず最初に北インターチェンジ周辺における商業団地や産業団地の造成についてお答えをさせていただきます。

ただいま市長のほうから、将来の課題として、この周辺の土地利用について考えていくんだというふうな答弁がありました。ただ現在は、コ

ンパクトなまちづくりを推進している中でありますので、米沢北インターチェンジ周辺を含めまして、市が郊外部において商業団地等の大型商業施設等の造成を進めることについては、現時点では予定をしていないところであります。

また、産業団地の造成につきましては、米沢八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディア団地の利用率が、ことし8月末現在で、八幡原が91.75%、オフィスが55.26%となっており、議員御指摘のように、将来的には新たな団地の造成も検討をしていかなければならない時期が来るものというふうに捉えております。

しかしながら、団地の造成には多大な投資が必要であり、企業動向等を踏まえた将来の回収の見込みなどを慎重に検討していく必要があります。

その一方で、現在の企業動向としては既存の空き工場等を活用する事例が多くなっている状況もあり、現時点においては、まずは八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディア団地の未分譲地並びに南工業団地等の未分譲区画や市内の空き工場等への企業誘致、さらには立地を進めようとしている企業の支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、本市の地方創生についてのうち、中国・台湾からの観光客の誘致と中国語の案内板設置についてお答えをいたします。

御承知のとおり、国では地方創生の柱の一つとして、外国人観光客の誘致を促進しております。山形県においては、特に台湾からの誘客に力を入れており、昨年5月に日本と台湾の双方向交流拡大に向けた「2015日台観光サミット in 山形」が開催されたところであります。

これを契機に、本市でも特に台湾をターゲットにした観光誘客を展開してまいりました。具体的には、平成26年10月に台湾への現地プロモーションとして飯豊町の観光協会、長井市の観光協会、米沢の観光コンベンション協会が出向い

て、旅行会社を中心に営業活動をしており、昨年10月には置賜地区の観光協会と本市も参加をし、2回目の営業活動を行っております。

今後も継続をして行っていく必要があることから、ことしの10月には、置賜地区の観光協会合同による第3回目の営業活動を行う予定にしております。

一方で、市単独事業としては、国の地方創生加速化交付金を活用し、米沢観光コンベンション協会と温泉米沢八湯会も参加をして、10月に台北温泉祭りに出展をし、観光キャンペーンを開催する予定となっております。

あわせて、広告宣伝としまして、台湾雑誌で日本文化を紹介している「秋刀魚」という雑誌があるんですが、これの7月号と9月号に本市の温泉を含めた観光PR記事を掲載することになっております。

こうした活動の中、ことしの7月には台北駐日経済文化代表処の副代表が本市を訪れまして、市長と懇談も実現しております。今後、台湾における本市の認知度も少しずつ高まっていくものというふうに捉えております。

さらに、ターゲットとなる台湾の観光客が米沢の何に魅力を感じているのか、観光施設等で何が不足をしているのかなどの観光客のニーズを把握するための在日外国人モニターツアーや、市内宿泊施設にお泊まりをいただいた外国人観光客にアンケート調査などを実施して、インバウンド誘致計画をまとめながら、外国人旅行者の旅行ニーズに合った観光情報の提供や、外国人にも優しい観光地域づくりを進めていく予定にしております。

なお、中国からの誘客については、市独自には展開をしておりますが、山形県や東北観光推進機構と連携をしながら、本市の観光素材の提供などを行い、PR活動を行っているところであります。

次に、中国語の案内板設置についてであります

が、特に中国語に限定をした観光案内板の設置ではありませんが、インバウンドの受け入れ環境整備の一つとして、市内に11基ある観光案内マップ看板のうち、米沢駅、松岬神社前、上杉御廟所などの主要観光地の8基について、昨年度地方創生先行型の交付金を活用し、英語、中国語、韓国語の4か国語の表記に改修をしたところであります。

また、米沢駅から上杉神社を含め市内に点在する史跡や旧町名由来の地へのまち歩き観光を促進するために、多言語ではありませんが城下町散策看板33基全てについて英語併記に修正をさせていただきました。

ほかに、情報発信ツールとして、昨年国際交流協会に委託をし、4か国語併記による観光情報のホームページをリニューアルいたしました。これによって、外国人向けに観光情報の発信をいたしております。

ただいま申し上げた以外のものも含めて、観光案内看板等全体に対する多言語表記についての考え方ではありますが、案内板の表示スペースの制約もあって、官公庁が示している多言語対応のガイドラインでは、日本語と英語併記が一つの基本ルールになっております。本市においても、これに準じて対応したいというふうに考えておりますが、特に、外国人観光客が多く訪問する観光スポットについては、別途中国語の表記を含めた多言語表記について、補助看板等の設置等も含めてですが対応を考えていきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1項目めの3つ目になりますが、市立病院や市庁舎等公共施設の集積について、それから東日本大震災の危機管理について御答弁申し上げます。

まず、庁舎等の集積についてでありますけれど

も、今年度、耐震の工法等の調査業務を、今、委託してございます。この中で、耐震の工法、それから耐震の補強、それから庁舎の分散化についてもあわせて検討する予定でございます。

ただ、議員御指摘のような新たな場所への新築移転、こういったところについては、現在は考えていないところでございます。

それから、3項目めの大震災関係、放射能についてでございます。

東日本大震災の際に起きました福島第一原子力発電所事故による放射能に対する検査であります、国・県それから市によりまして、複数の地点で調査項目を定めて測定しているところがあります。

米沢市では、平成23年度から下水道の脱水汚泥、道路側溝の汚泥、これらの放射能濃度、それから市内における地表付近の空間放射線量について測定を続けているほか、学校給食における放射性物質の有無、それから量についても継続して検査を行ってきているところがあります。

御質問の中で、市内7カ所のセシウムにつきまして数値を示されました。この数値につきましては、県が土壌の放射能測定データを発表した平成25年度の土壌環境放射性物質等調査結果の数値であると思われます。その中での数値としては、恐らくセシウム137の数値であると思っております。

これについては、山形大学と山形県が共同で実施した調査でありまして、平成24年度から継続して調査を行っているものであります。県内の2万5,000分の1地形図を5キロ四方のメッシュに区分しまして、市街地、集落があるメッシュ内から学校のグラウンド、それから公園の広場等1カ所を選定しまして調査地点としているものであります。調査方法としては、地表から5センチ、それから5センチから10センチの土壌の放射性物質濃度、それから放射性セシウム、これは134、137になりますが、134、137の測定、

それから土壌採取地点の空間放射線量率の測定を行って公表したものであります。

平成24年度、25年度の2カ年で、県内全域の調査を行いました、調査の結果、自然界にはもともと存在している放射線量と、事故により放出された追加された放射線の量としての追加被曝線量が、政府の目指している1ミリシーベルト未満であり、除染の基準となる空間放射線量の毎時0.23マイクロシーベルトを超える地点はありません。したがって県では、県内の数値は健康に影響しない数値としているところがあります。

平成26年度からは、比較的高濃度なデータが検出されました地点、それから地域的なバランスなどを考慮しまして県内30地点に集約され、調査継続されているところがあります。

米沢市内では、現在、米沢東高校、それから関小学校綱木分校、それから関根小学校板谷分校、この3地点で調査が行われております。いずれの数値も下がっているところがあります。

土壌中のセシウムにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、健康に影響が出る数値は検出されておられません。なお、セシウムの特徴として土に強く保持されることから、雨水などで流れ出て人体に影響を及ぼすようなことは考えにくいというふうな見解を県からいただいているところでもございます。

また、県では野菜類、それから魚介類、果実、肉類、穀類など県の農産物については、県内全域で多種多様な品目を採取して検査をしており、食の安全を図っているところがあります。

以上のように、東日本大震災以降も、毎年放射能に対する検査をさまざまな項目に対して行っているところがあります。

米沢市では、現在2カ所で空間放射線量の調査を行っておりますが、今後も、市民の安全・安心のために継続して測定を行っていきたいと考えております。なお、県に対しても調査の継続

を要望してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、1項目め、  
（３）市立病院や市庁舎等の公共施設の集積についてのうち、市立病院について現状を含めてお答えいたします。

市立病院の建てかえにつきましては、精神科休止に伴い基本計画の取りまとめを一時中断しているところではありますが、経営面での影響とあわせ、医師が減ったことにより一人一人の医師への負担もふえ、それに伴い、休日夜間の救急医療の継続が相当に厳しい状況になってきております。

今後は、経営面での立て直しとあわせて、今年度内に策定される地域医療構想の案でも示されている必要な診療機能の重点化と病床機能間の連携の進捗状況を踏まえるとともに、現在、市内の輪番体制による救急医療が関係病院の勤務医不足や医師高齢化により相当厳しい状況にあることから、将来的な本市の救急医療の継続を最重要課題として、さらには人口減少社会における地域医療のあり方について、どのような医療連携を図っていけるのかを市内民間病院と協議し、改めて市立病院の建てかえの考え方や見通しを示していく必要があると考えております。

市立病院建てかえにおける他の市有公共施設の集積については、本庁との連携も図りながら市立病院の建てかえの考え方や見通し等をまとめていく中で検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに北インターチェンジ周辺の開発についての御質問ですが、物流基地につきましては、御質問の

中でもありましたとおり、かつて当該地域に計画をしたところがあったところがございますが、現時点においては、新たな計画を持っていないところであります。

また、高速バスターミナルにつきましては、現在、当該地域に整備する予定はございませんが、東北中央自動車道の開通に合わせまして、米沢仙台間を結ぶ高速バスのルートを変更しまして、（仮称）道の駅よねざわで乗降できるよう要請を行っているところでございます。

続きまして、空き家を利用した高齢者の移住促進について本市の取り組みをお答えいたします。

まず、空き家の活用につきましては、今年度から実施している米沢市空き家利活用支援事業補助金や、県の補助制度である米沢市住宅リフォーム総合支援事業費補助金において、移住者に対して上限額を引き上げるなどの特典を設けているところです。

また、移住促進の取り組みとしましては、主に首都圏などで実施される移住希望者を対象としたセミナーやイベントに参加しておりますが、ことし８月に東京都内で開催されました県主催の「やまがたハッピーライフカフェ」においては、実際に移住した高齢者世代の方をゲストとして呼び出すなど、高齢者の移住希望者も視野に入れたプログラムを取り入れながら、山形暮らしの魅力を紹介しております。

御質問の空き家を利用した高齢者の移住促進ですが、基本的に空き家は一軒家でありますので、冬期間の雪おろしなどが必要となるなど、特に首都圏からの高齢者の移住希望者にとっては、移住へのハードルをさらに引き上げてしまう懸念もあるところであります。

もちろん、田舎暮らしに憧れを持ち、そのような生活を希望される高齢者の移住希望者もいらっしゃると思われますので、さまざまなニーズに応じた情報発信に努めながら、引き続き空き家の利活用、そして移住促進についての取り組み

みを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 佐藤忠次議員。

○15番(佐藤忠次議員) それでは、もう一度質問させていただきます。

置賜の各市町は、いずれも人口が減少しています。合併特例債がなくなりましたが、今こそ合併が必要なときです。身近な市町と話し合いたいかがでしょうか。市長にお伺いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 いずれにしましても、置賜3市5町、人口が減少していることは、これは事実です。そういった中で、どのようにそれぞれ3市5町がまちづくりを進めていくか。それは今現在、地方創生というようなことで3市5町しのぎを削りながら頑張っているという状況でございます。

合併の話でありますけれども、まずは広域行政をそういったそれぞれの特徴を生かした地域づくりを3市5町それぞれで進めておりますので、まずそういったところをまず連携しながら、広域行政として何かどうできるのかということを、まず第1段階として今後は進めていくべきものであろうというふうに私は考えております。

合併については、初めから合併ありきということではなくて、まず3市5町がどういう連携をとれるかというところを視点にしまして、これからの3市5町との連携を進めていくべきではないかというふうに判断をしております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○15番(佐藤忠次議員) わかりました。

それでは、米沢インター周辺は八幡原工業団地、オフィス・アルカディア団地などの産業集積です。中央インター周辺は道の駅を中心にした商業集積と思っております。北インター周辺は、やはり市庁舎の建設とか公共物を建てなければ、なかなか今の現状では農振は解くことができません。そんなこともありますので、ぜひ、今、

市立病院はまだ考えていないとか言われておりますが、ぜひこの市庁舎の建てかえとか、今後考えられるところならば、やはり北インター周辺を考えられたらいかがでしょうか。お伺いします。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 全体的な公共施設の配置という御質問だと思うんですが、まだ具体的というか、もう一歩進んで、庁舎においても市立病院においても検討した上で、それでは移転、新たな建設という段階が、もしかして来るのかなと思っております。その段階では、幅広く市内でどのようなところに用地を求めるかというのは検討するべきものと思っておりますので、今、特定の地域というところまでは至っていないというところで御理解をいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○15番(佐藤忠次議員) わかりました。

6月議会に、福島関係の避難者より借り上げ住宅の再延長を求める請願が出されました。県では、職員住宅を検討しているとの報道があったかと思います。原発問題は、まだまだ解決しておりません。被災者の中に、米沢に永住を希望する方がおられるかどうかわかりませんが、空き家などを紹介されたいかがでしょうか。お伺いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今年度いっぱい住宅のあれが切れてしまうということになって、米沢にもまだ避難者がおいでになります。県は県で、この間方向性を提示したようであります。県営住宅とか、あとは職員の住宅等を50部屋くらいですか。ただ、これから、今、民間団体でもいろいろ支援のあり方について立ち上がっておりますので、今後福島県がどのような対応をしてくるのか。これはこの間、山形県のほうにも話を私からさせていただきました。その段階では、三県知事

会議があるというようなことで、山形、新潟、福島県それぞれの県知事の会合があって、その中で話題として出すというような知事の話もありましたので、そういったことも含めて、米沢市としても今後どういうふうにするかは県と連携をとりながら、今あった空き家対策、空き家の利活用も今後含めて考えていくべきものなのかということについても、もう少し時間をかけて、どのような福島県との避難者のかかわりということも含めて、そこら辺、もう少し注視しながら、何らかの方法、腹は米沢市も固めておかなければならないのかなというふうに思っておりますので、この件については、どういうふうに空き家も含めて避難者対策を進めていくかというのは、もう少し時間をいただきたい、このように思います。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○15番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。視点を変えます。

今、大河ドラマで真田丸が放映されております。親方様で上杉景勝公や直江兼続などが登場していますが、この大河ドラマは米沢の観光客にはどのように影響があるものかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今、突然の御質問だったわけですが、統計的に、いわゆる今やっている大河ドラマと連動して、米沢のどこかの施設に見に来たんだというふうなものは把握をしておりませんので、具体的にはちょっと数字はつかめていないというのが実態です。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○15番（佐藤忠次議員） わかりました。

それでは視点を変えて申し上げます。

きのうの相田、山村議員から質問がありました。きのうからあすにかけて、フレキシブル・プリンテッド・エレクトロニクス国際会議が、今、米沢で開かれておるようです。

きょうの米新を見ますと、外国人が150名ぐらい、国内からは250名ぐらい、総計で400名ぐらいが宿泊されておるとのことです。

米沢の経済効果には大きな影響があると思います。これもやはり、山大工学部のおかげだと思います。特に、外国人の誘客は歴史や文学だけでは足を運んでくれません。ことしからオフィス・アルカディアの有機ELのモデルハウスが一般公開されたと聞いております。ぜひ、観光地の一部にされたいかがでしょうか。伺います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 米沢の観光資源としての位置づけまでにはまだなっていないわけですが、やはり山形大学工学部の存在は非常に大きいというふうに私どもも捉えております。

特に、今回のような国際会議は、やはり大学が主催をして開かれる、それに伴って経済波及効果が生まれるという構図になっておりますので、こうしたコンベンションの受け入れについても支援できる制度を今年度から米沢市も設定をいたしました。

県のほうの支援もございますので、あわせて今回の国際会議のほうにも市と県の財源をもって支援をするというような格好にしておりますので、今後とも、大学と連携をとりながら、国際会議等についてはさまざまな支援、人的な支援もございますが、そういったもので連携をしていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○15番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。

今、私が国内で一番行ってみたいところは、埼玉県庁にあるスマート水素ステーションです。燃料電池車FCXクラリティ、これは特注車だそうです。時価にすると1億円ぐらいするそうですが、3年前の話ですので、今では大分安くなったと思います。水素タンクには4キロの水素が充填でき、620キロメートルの走行が可能だ

そうです。今、埼玉県知事公用車として使用しているようです。将来は、家庭用水素供給装置として普及を目指すと思います。

海外からの誘客を目指すには、有機ＥＬのモデルハウスのみではボリュームに欠けていると思います。オフィス・アルカディア内のサイエンスパークに、燃料電池車を使用したモデルハウスなどをお考えになられたらいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のように、水素燃料電池車も、それから充電式のＥＶもそうなんですが、災害時等において家庭への電力供給ができるというふうな仕組みがございます。

今、具体的にサイエンスパークの中で、そうしたモデルハウスを構築するというふうな具体的な案は、今現在持っておりませんが、今後、大学の研究が進む中で、そうした展開も出てきた場合については、これは支援をして一緒に連携をとっていく必要があるというふうに思っております。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○１５番（佐藤忠次議員） ありがとうございます。ぜひ考えていただきたいと思います。

最後になりますが、私が今、外国に行きたいと思ったら、やはり北欧の国デンマークで４番目に大きい島ロラン島です。１００％の自然エネルギーの島です。風力発電が主です。今、国会議員の先生方も大分視察に訪れているそうです。人口は６万人ぐらい。今、ロラン島とドイツの地下道、海底の地下道が建設されているようです。米沢市も、数年後を目指し、自然エネルギー１００％の米沢を目指そうではありませんか。市長のコメントをお願いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 できればこういった内容の質問があるということを通告していただかないと、なかなか難しい、答弁に窮する部分があるわけです。ただ、これからの自然エネルギーについて

の考え方について、では述べさせていただきますけれども、米沢においては主に太陽光発電の中で再生エネルギーというのが大分進んできているというふうに思っております。

そして、先日でありましたけれども、南工業団地の中にバイオマス木材チップを活用しての発電の起工式がございました。来年の１２月を目標にして木材バイオマスでの発電が可能になると。そして、余熱を利用しても野菜関係のほうにも余熱利用で栽培するというようなことになっております。

でありますから、いろいろと今後、そういった自然に優しく、そういったエネルギーの開発というのは、今後とも私は進んでいくものだというふうに思っております。

そうした場合に、前にも佐藤議員からお話がありました天然ガスを利用しての発電ということも、この周辺では考えることが可能だというふうに思っておりますので、そうした地域のそういった再生可能に活用される自然のエネルギーというものの活用については、今後ともいろいろな角度から考えていかなければならないし、またそういったものについて、企業からのそういった設置についても、米沢としても機会あるごとに捉えて進めていく必要があるというように思っております。

今の段階での考え方について、述べさせていただきました。

○海老名 悟議長 佐藤議員。

○１５番（佐藤忠次議員） 大変ありがとうございました。この続きは、１２月に通告して質問させていただきます。

きょうはこれで終わります。どうもありがとうございます。

○海老名 悟議長 以上で１５番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。



午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、農福連携の推進について、18番齋藤千恵子議員。

〔18番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○18番（齋藤千恵子議員） 皆様、こんにちは。一新会の齋藤千恵子でございます。

まず初めに、このたびの台風10号で北海道、岩手県においてお亡くなりになられた多くの皆様、そして被害に遭われた方々、そしていまだ行方不明の方々に、心から哀悼の意を表します。心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を御祈念申し上げます。

本日は、お忙しいところ傍聴においでいただきました皆様、本当にありがとうございます。常に初心を忘れず、市民の皆様の負託に応えられるよう精いっぱい取り組んでまいりたいと存じます。

きょうは、二十四節気の白露。本格的な秋が訪れ、朝になると草花に朝露がつき始める時期です。また、リオデジャネイロパラリンピックが開幕いたします。もっとも、日本時間ではあす8日になるようですが、選手の皆様におかれましては、持てる力を存分に発揮できるよう、御祈念申し上げるところです。

さて、今回は農福連携の推進について質問いたします。

今、日本の農業において、農業の働き手の高齢化が進み、その数もこの20年ほどで約半数まで減少しています。一方、障がい者福祉では働きたくても働く場所が見つからない状況が続いて

います。

こうした双方の課題解決につながる糸口が、人手が足りない農業と働く場の確保を結びつける農福連携です。両者を一つにすることで、課題解決の可能性が十分あると考え提案するものです。

福祉分野においては、農業を通じて得られる心身のリハビリテーション効果、共同作業による社会参加の促進効果のほどが改めて評価されています。

全国的に障がい者の就労訓練、雇用の場として農作業を取り入れたいと考えている福祉施設が増加しています。すなわち、自然の中での労働は最大の福祉ケアなのです。

そこで、農福連携に対する市長の認識をお聞かせください。また、米沢市農業振興計画にのった農林課、そして福祉課の認識もお聞かせください。

次に、本市における現状と課題についてですが、まず農業における課題については、農業従事者の高齢化により農業労働者の減少や耕作放棄地の増加が課題であると私は考えます。

5年ごとに発表される農林業センサスによりますと、本市の総農家数は平成22年には1,806戸、前回の平成17年に比べると197戸、9.8%減少しております。

また、販売農家における農業就業人口は2,008人で、前回に比べ408人、16.9%減少し、平成7年以降の農業就業人口に占める65歳以上の人口推移を見ると、年々高齢者の占める割合が増加し、平成12年以降は農業就業人口の半数以上となっております。この数字から見ても、農業の担い手不足は明らかなのです。本市における現状と課題について、改めてお尋ねいたします。

一方、福祉分野における課題としては、働きたくても職場がなかなか見つからない状況にあると思います。障がい者の就労は、福祉的支援のある施設で働く福祉的就労と、民間企業や官公

庁などで働く一般就労に大きく分かれていますが、最終目標は一般就労なのではないかと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

本市における障がい者の就業率、人数、在宅者数、一般就労への移行の現状、特別支援学校から一般企業への就職率、人数をお知らせください。また、障がい福祉サービスの利用率、人数もお知らせください。

さらに、障害者総合支援法施行を踏まえて、福祉分野における課題としては、本市としてはどう捉えているのかお尋ねいたします。

障がい者就労施設による農の取り組みとして、本市でも活動内容を下請作業だけでなく、太陽のもとで大地に触れる農業をと取り組んでいる施設があります。そこでは、障がいの程度や能力に合った作業を設定でき、生活リズム、つまり早寝早起き、そして体力がつく、経験と体験を積み、手間、手数が要る農業で障がい者の方は、その部分で大きな力を発揮することができるというお話でした。

そこでお尋ねいたします。

本市における福祉サービス施設のうち、障がい者の方が農業活動に取り組んでいる現状と課題についてお知らせください。

次に、厚生労働省や農林水産省が進めている取り組みの一つであるこの農福連携、その中でも完全人工型植物工場というシステムに大きな期待が寄せられていることは、大いに注目すべき点だと思います。

この植物工場とは、一言で言えば土のかわりに肥料を溶かした水溶液を使って室内で大量の植物を育てる方法です。施設内の温度、光、炭酸ガス、溶液などの植物の成育に必要な環境条件を自動制御装置で最適な状態に保ち、生産するシステムです。

このシステムは、雪深い本市にも最適と考えます。つまり、施設内栽培のため天候や気候に左右されることなく周年計画的に一貫して生産で

きることです。とりわけ、農業に従事したことのない人でも取り組みやすく、毎日収穫できるので、年中安定した仕事量や内容が可能なのです。

さらに、地面と切り離れた多層型の栽培方式であるため、どんな場所でも植物を栽培できるのです。さらに、そこで働く人の作業環境も最適化できるのです。障がいを持った人もともに働くことのできる可能性があるのです。

この農福連携の推進力となり得る植物工場のシステムを本市の農福連携の一つの取り組みとして提案するものです。

最後に、農業と福祉を相互理解を深めながら連携し、障がい者の就労の場の確保と農山村の活性化に結びつけるためにも、行政内部、外部における情報収集、支援策の一元化など、部局横断的な連携に対する認識をお尋ねいたします。

自治体の責務として、障がい者の雇用や作業をする場所をふやすことを行政として積極的に取り組まなければなりません。農業と障がい者支援をミックスすることで、双方にケミストリーが発生します。障がいを持っている人の多くは、手間、手数が要る作業の部分で大きな力を発揮するそうです。彼らのできない部分は、障がい者支援スタッフが担うことができます。できないことはできないけれど、経験を積むことでできることをふやしていくことは可能なのだそうです。

農業分野、福祉分野のみならず、商工部局の参画のように、行政内部での連携が充実すれば、販路面など支援の幅の広がりも期待できるのです。そして、双方の連携で障がい者の方々が社会の存在意識をみずからの手でかち取ることで、あすの農業の一翼を担うことができるのです。農福連携に取り組むことが、農業分野においても福祉分野においても必ずや必要であることを強く訴え、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 齋藤議員の農福連携の認識について、私からお答えをさせていただきます。

今日まで、米沢市内においても農福連携でいろいろな花の栽培とか、また野菜の栽培にかかわっている就労支援B型であったり、またA型でも同じでありますけれども、取り組んでいる施設は、それなりにあるというふうに理解をしています。

私も、今までかかわってきたこういう就労支援施設の中で、やはり農業に関して、そういった栽培等について取り組んでいるところの指導員の方々からお話を聞くと、やはり2つの効用、目的があるというふうに理解をしています。

まず1点目は、そういったことで、今お述べにられましたように、1つは就労の場ということを確認する。もう1点は、就労することによって野菜や花を育てることによって少しずつ自立を目指していく方向性もとられているというふうにお伺いをしています。

でありますので、農福連携については、今後いろいろなNPO団体との連携も深めながら、就労の場の確保もそうですし、少しずつでありますけれども、障がいを持った方々が自立に向けて一つの生活の場であるというような認識に立って、今後米沢市も推進をしていくべきだと、このように考えております。

以上であります。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、まず最初に、農福連携の推進についての農業と福祉の連携の必要性の認識についてお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、農業分野における障がい者就労、いわゆる農福連携については、近年大変注目されてきているものであります。

農林水産省、農林水産政策研究所においては、平成19年度から継続して調査研究を行い、それ

以前から全国各地で取り組まれてきた農業分野における障がい者就労の先行事例の分析から、第1に農業の担い手確保と農地の有効利用により農業が維持される点、第2点に障がい者の安定的な就労の場を形成している点、第3点として、障がい者の農業分野での就労を進めることが農村における健常者の雇用の場を創出することにもつながっている点を指摘しております。

本市においても、福祉分野の事業者が農業に取り組んでいる事例が見られ、福祉分野の主体による農業への取り組みは広がりつつあり、農福連携の必要性、重要性については十分認識をしているところであります。

米沢市農業振興計画においても、農業と福祉分野の連携や障がい者への農業とかかわる交流の支援を行うことというふうに位置づけをしています。

次に、農業従事者の高齢化率、減少率、耕作放棄地増加のデータについて現状をお答えをさせていただきます。

本市の基幹的農業従事者は、2015年の農業センサスでは1,361人であり、うち65歳以上は748人で、高齢化率は55.0％であります。10年前の2005年における基幹的農業従事者は1,675人、うち65歳以上が853人で、高齢化率は50.9％でしたので、基幹的農業従事者は、この10年間で314人、率にして18.7％減少し、高齢化率は4.1ポイント上昇したことになります。

また、本市の耕作放棄地につきましては、2010年には182ヘクタールとなっており、ピークでありました2000年以降、解消事業の推進等によってわずかに減少はしているものの、今後、農業従事者の減少と高齢化がこのまま進めば、再び拡大することが予想されております。

このため、解消事業のさらなる推進と多様な担い手の育成確保、また有害鳥獣対策が重要かつ喫緊の課題となっているところであります。

次に、植物工場についての御質問にお答えをい

たします。

農福連携のみならず、農業経営においては植物工場などビニールハウスや水耕栽培施設は、季節や天候に左右されず、特に降雪のある冬場でも安定した収穫が見込まれることから、通年雇用や賃金の安定化にもつながるものと考えられ、農業所得の確保と安定が期待されております。

なお、一方で建設のための初期投資や冬期間等加温が必要な場合の光熱水費など、費用のかかり増しも考えられ、支出に見合った収益の確保が課題であるというふうに思われます。

生産者が取り組む生産基盤施設の整備に対しては、国の交付金制度がありますので活用いただけるものというふうに思います。

次に、連携方法はさまざまありますが、本市ではどのような方法で連携をしていくのかについての御質問にお答えをいたします。

農福連携に関しては、さきに申し上げました農林水産政策研究所の研究成果によりますと、大きく4つに分類をされております。

第1に就労継続支援事業で施設外就労等、農作業請負のマッチング支援、第2に障がい者が農業経営体で就労する場合の就労支援、第3には福祉分野からの農業参入する場合の支援、そして第4にこれら3つの支援の幾つかを組み合わせ、または複合的に支援するものでありますが、本市におきましては、どの方法をとるかを決めて進めるよりも、まずは始められるところから取り組んでいきたいというふうに考えております。

市役所内部の農林課と社会福祉課が連携をして、部局横断的に支援に取り組むとともに、福祉事業者と農林課との情報交流、農業者への障がい者との連携に関する情報発信など、段階的に支援を進めていきたいというふうに考えております。

なお、これまでの支援や連携の事例といたしまして、平成25年度に市内の就労継続支援事業所

がイチゴを生産する農業グループを立ち上げまして、そのイチゴを使ったお菓子の製造を行う取り組みを、これに対して市が支援をしております。

また、昨年度は有害鳥獣対策として取り組んだ山際の柿の収穫と干し柿づくりにおいても、市内の就労継続支援事業所に加工を委託するなど、連携を図ってきたところであります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、(1)農業と福祉の連携の必要性についてと、(2)本市における現状と課題についてのうち、障がい福祉に関する質問についてお答えいたします。

最初に、障がい福祉分野における農業と福祉の連携の必要性についてお答えいたします。

近年、全国的に特定の法人や障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社と連携し、障がい者の農業活動による就労支援に取り組んでいる自治体の例も多く話題を呼ぶようになりました。

また、農業と福祉の連携による作業収益の向上や、一般就労に結びついた事例、農作業を通じて障がい者の心身の安定が図られるなど、よい効果を得ているとの話も聞くところであります。

しかしながら、本市における障がい者の就労支援におきましては、事業所で持っている土地を利用して農作業を行っている事例が多く、その後の一般就労までには至っていないのが現状であります。

また、冬期間の作業を考えた場合、ビニールハウスの設置や室内でできる作業の工夫及び農産物の加工など、国の補助制度の活用や民間企業における設備投資も含めて、今後の基盤整備においても研究、検討が必要な分野であると考えております。

以上のことから、農業と福祉の連携につきましては、期待できる効果も大きく大変興味深いも

のであり、その必要性や重要性については十分認識しているところではありますが、一般就労につながるような支援のあり方や、農業の担い手となり得る障がい者の育成・支援のあり方などの課題も多く、今後、庁内関係課や関係機関における連携研究が必要であると考えているところでもあります。

続きまして、障がい者の在宅者数と就労等に関する現状について、データ等についてお答えいたします。

平成27年度の障がい福祉サービス利用者は、全体では688人おりまして、そのうちグループホームや在宅で生活している人は552人となっております。

障がい福祉サービス利用者の中で、就労系障がい福祉サービスの利用状況としましては、就労継続支援A型は41人、就労継続支援B型は328人、就労移行支援は23人となっており、利用者は就労継続支援B型を中心に年々増加傾向にあります。

また、一般就労に関しましては、米沢公共職業安定所の管内2市2町のデータということになりますが、従業員50名以上規模の企業は13社あります。その中で平成27年度については、障がい者を320.5人雇用しております。短時間雇用の場合ですと0.5人とカウントしますので、このような数値となっております。

このうち、身体障がい者は247.5人で77.2%、知的障がい者は60人で18.7%、精神障がい者は13人で4.1%となっております。業種別では、製造業59社、医療福祉関係が24社、建設業8社で障がい者を雇用しております。

次に、米沢養護学校の平成27年度卒業生の進路状況でございますが、21名中1人が一般就労しており、サービス業に就職したとのことでもあります。

また、19人が障がい福祉サービスを利用しており、内訳としては就労継続支援B型が8人、就

労移行支援が1人、残りは他のサービスの利用となっております。卒業生の52.4%が本市の出身となっております。

続きまして、障がい者の一般就労の課題、福祉法人等との連携等についてお答えいたします。

まず、障がい者の一般就労の課題についてでございますが、米沢市内には就労継続支援A型事業所が4カ所、就労継続支援B型事業所が19カ所、就労移行支援事業所が6カ所あり、多くの障がい者が利用しております。

作業内容としましては、箱折りやボールペン組み立て等の内職作業、食品や小物の製造、販売や接客等多種多様でありまして、園芸や農業等を行っている事業所も15カ所あります。

このような就労系福祉サービス事業所を利用し、さまざまな作業スキルを習得することができませんが、反面、企業や事業所側の求人に合致できず、一般就労に至っていないのが現状であり、課題でもあります。

また、一度は就労できましても、仕事や対人面でのトラブルなどで長続きせず、短期間で離職してしまう事例が多い状況がございます。

このような状況を改善するためにも、障がい者の職場適用を支援するジョブコーチの利用や、関係機関の連携を強化し支援していく必要があると考えております。

さらに、福祉法人との連携については、老人福祉施設や障がい者施設等での障がい者雇用の実績も見られることから、福祉法人内における障がい者雇用も大変重要な就職先となっております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 齋藤千恵子議員。

○18番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

農福連携に対する市長の認識、そして農林課、福祉課、それぞれの認識については、思うところ同じのところではございました。

ただ、大変残念だったのは、最初に申し上げておきたいと思うのですが、今、農福連携が始まったわけではなく、前々からこの現状と課題については農業と福祉の分野に対して、この連携が必要だという必要性については、当初からいろいろなところで言われてきておりますし、また、全国的にも農福連携を進めている市町村がたくさんございます。その中において、相変わらず同じような、要するに必要性は認識しているものの、今後、研究や検討を重ねなければならないと思っているという、そういう御答弁を聞いたことは大変残念です。

やはり、行政としての役割をきっちり認識なさっていらっしゃるわけですから、1年、1年進めていかなければいけないと思うのです。同じ言葉を検討する、研究する、今後課題が多いので一言におっしゃるのは大変残念な答弁でございました。

そこでお尋ねいたします。

先ほど、御答弁の中で産業部長のところで、「事例が見られ」とか、言葉は大変きついかもしれませんが、何か人ごとのような受動的な、何と言ったらいいのか受け身のような、行政が果たすべき役割をきちんと積極的に支援しているのかというふうな、クエスチョンマークがつくような御答弁でございましたが、多様な担い手の確保ということで、課題として上げていられましたが、具体的にはどのようにお考えになっていらっしゃるのか、農業の部分に対して多様な担い手の確保というふうな御答弁がありました。具体的なことがあったらお知らせください。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 壇上で冒頭私が答弁をさせていただきましたのは、農福連携について政府、農林水産省がこれまで研究を続けてきた中で、農業サイドのほうから見た場合に、どういうメリットがあるかというものが3つ整理をされて

いるということで回答させていただいたわけがあります。

繰り返しになりますが、農業の担い手確保、それから農地の有効活用については、やはり農福連携をどんどん進めていくことが農林水産省として農業政策として必要なですよというふうな認識が示されているということを、私はなぞってお話をしたつもりでございます。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） 私も今回のこと、実は6月のときにこれをしようと思っていたものですから、資料だけはたくさん見たのですが、農林水産省、それから厚生労働省、さまざまな分野で農福連携ということはいらっしゃるわけですが、本市にとって農業の部分で担い手の確保ということでは、どのようにお考えですか。本市においてというところをお聞かせください。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 先ほどもお答えしましたが、農業振興計画の中でも位置づけをさせていただいております。担い手の確保というところまで踏み込んだ中での障がい者等の連携というふうな捉え方は、まだこの段階ではできていないわけですが、障がい者、高齢者も含めて農業、農村での交流を支援をしながら、就労のきっかけづくりを進めていくんだというふうなスタンスで位置づけをさせていただいております。

農業就労をする際に当たって、やはりさまざまな作業過程があって、それを標準化して障がい者の方にやっていただけるようなルーチン化をしていくということが非常に難しいものもございます。例えば畜産みたいなものについては、当然、専門的過ぎて障がい者の方にはなかなか難しいものがありますが、先ほど例に挙げさせていただきましたような、例えば水耕栽培における、そういう植物工場的なものになれば、障がい者の方も車椅子に乗ったまま移動しながら、ルー

チン化した作業ができる、それが民間のほうでそういうことが進んでいけば、就労のチャンスもできてくるんだろうというふうに思います。

ただ、今現状として、植物工場、野菜工場なるものが、どうしても農業者が設置をしたものでないと税法上の優遇措置がないものですから、先ほど申し上げましたように暖房を入れたりとか初期投資の部分で、なかなか利益を回収できないという現状にありますものですから、今の段階では、どうしても福祉施設が主体になった中での取り組みしか目に見えてきていないというのが現状なのかなというふうに思っております。

ただ、つい最近ネットで探したのですが、野菜工場、要するに農地でないところで、例えば都市計画区域の中での工場というふうな工業用地というふうな区域の中で、工場を改修して野菜工場をつくった場合に、これは農地法を改正しようかというふうな動きが国のほうでも進んでまいりましたので、こうした動向を見据えながら、米沢市でもそういう環境ができてくれば、現実的な就労の機会というのはふえてくるのではないかなというふうに期待をしております。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） 本当に、植物工場はやはり初期の費用も本当に数千万円かかると言われておりますし、照明、ランニングコストなどの維持費なども、普通の農業から比べたら倍以上というふうに言われております。

今、部長がおっしゃったとおり、植物工場がコンパクトシティと連携するということで、さまざまな別な分野で資するものがあるというふうに注目されているところでございましたので、農福連携の一つの手だてとして、ぜひそんなこともこれから考えていただきたいなと思って申し上げます。

先ほどの福祉の部分についてですが、数字は聞きしてよくわかりましたが、さまざま、障が

い者の方々もいろいろな課題があるわけですが、一般就労、ここにまで至らない理由、先ほどちょっとお話しいただきましたが、最終的な目標は、やはり一般就労なのではないかなとは私は思っておりますが、一般就労に至らない理由ということが、もしおわかりだったら教えてください。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 一般就労で、相手の企業なり事業所側が求めておられる業務内容、成果、そういったものに対しまして、実際、障がい者の方々いろいろ特性がございます。そういう中で、確実にそういった企業が求めている成果なり、そういったものをなかなか達成できないといえますか、うまくマッチングしないという部分だと思います。

求められている仕事の内容と、実際できる内容、そのあたりがなかなかうまくマッチングできていないということが一番理由だというように考えております。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） そうしますと、そのマッチングできていない、そのことに対してはどのような手だてをとっていらっしゃるのでしょうか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 就労できる方というのはそういう業務の中身に合う、障がい者の方もいろいろ身体障がいの方から知的障がいの方、精神障がいの方と、いろいろおられますので、その中でいろいろ対応できる方を当然紹介なりして、その方が就労に結びついているということはあろうかとは思いますが、やはり、知的障がいの方、あるいは精神障がいの方それぞれの状況が違いますので、やはりその状況に合って、その内容で受け入れていただける企業に、ハローワーク等で紹介していただくというような、あるいは障がい者の雇用を支援する機関がございますので、そういったところで御紹介すると

いうことで対応はしております。

そういう中で、先ほどお話ししたような就労支援施設の中にも、そういったところを支援するようなジョブコーチ等の制度なども活用しながら、いろいろそういった一般就労できるように支援しているという状況でございます。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） 本市においても農福連携を進めていらっしゃる事業所が何力所もあり、そこを私もお訪ねしていろいろお話を伺ってきたわけですが、本市としては、どのような、作業所に対して農福連携に関してだけですが、支援をなさっているのか教えてください。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 農福連携といいましてもいろいろ内容が、一般就労まで、私、先ほど研究とか検討が必要だと申し上げたのは、全然進んでないという意味ではなくて、やはり障がい者の方面からいえば、最終的には一般就労に結びつけたいというのが一番あります。ただ、そこまでなかなかたどり着けないという状況がありますので、そういったところで課題もあり、検討とか研究する必要があるという意味で申し上げたんですが、一部業務等、施設外就労等で業務を委託していただくような、就労継続支援の事業所等にですけれども、そういうような仕事といいますか、そういったものをふやすということは、これまでも少しずつですが進んでいるところです。

そういった、市のほうでも直接農福連携ではございませんけれども、調達、市のほうでのそういういろいろな就労支援施設での物品の調達等、あと役務の調達というのを25年から推進しております。そういった中で、やはり役務のそういう数といいますか、そういった仕事をふやしたいというような方向で、いろいろ市内のほうにも働きかけをずっとしてきたところでございま

す。

以上でございます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 先ほど壇上の答弁の中で、平成25年度に市内の就労継続支援事業所がイチゴを生産する農業グループを立ち上げて菓子の製造を行う取り組みを支援しておりますというふうに申し上げましたが、これは、ある就労継続支援事業所が、いわゆる福祉事業ではなくて農業事業をやるための一つの会社形態といいますか、それを起こして、農業生産者と連携をとりながらイチゴの栽培を委託しまして、それを集荷する。その集荷されたものを就労支援事業所のほうが食材として加工しながら、それを消費者のほうに販売をするというふうなシステムをつくったものであります。

米沢市の場合は、農政担当としては6次産業化を進めるための取り組みの事業の一例として、未来を拓く農業支援事業というふうな米沢市単独の補助事業がございますが、これによって支援をさせていただいたというふうな事例でございました。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番（齋藤千恵子議員） 私もその事業所に伺っていったものですから、本市の取り組みの一つとして出てくるのではないかなと思って伺ったところでした。

ぜひ、そちらも継続的に、いいあんばいに進むように、本市としても見守ったり支援をして続けていただきたいと思いますと思っております。当初、平成25年のときにはいいあんばいでしたが、なかなか課題も多いとお聞きしてまいりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど物品等役務の調達については、当初私も資料を頂戴しましたのでわかったのですが、私が今、お聞きしたのは、本市における独自の作業所に対する農福連携の支援についてお伺いしたところだったのですが、今、お話をお聞きし



たので結構です。

やはり、民間がすることに対して行政がもっと積極的に、例えば農業法人でも福祉法人でも、さまざまなところで、さまざまなまた事業所で、さまざまなことを考え、農福連携に関してのみならず、さまざまなことを年々なさっていらっしゃるようですが、もう少し積極的なご支援のほどをお願いしたいなと思ったところです。やはりどこかが何かをするときに、やはり本当にいいそういうきっかけで、なかなか事を起こすことは容易なことではないと思うので、ぜひとも積極的な支援をお願いしたいなと思ったところです。

全国の先進事例の中で、いろいろたくさん農業、なぜ今活動の内容が農業に注目されているのかということを証明しているところが1つだけ、いっぱいあった中で1つだけとても心に響いたところがあったので、ちょっとだけ御紹介させていただきます。

山口県の社会福祉法人E・G・Fで、「農業維新は萩から」という言葉を合い言葉に、平成20年に設立して、今では自社農園特製のジャム、スイーツの6次産業化まで取り組んで、農業生産法人福の里とともに農福連携協議会というものを持ち上げ、障がいがあっても農業の担い手になれることを実践している農業福祉法人がありました。

ここで、とても理念で共感するものがあつたので、1つだけ御紹介させていただきます。

E・G・Fののんきな農場というところの理念です。のんきな農場は、季節それぞれの太陽と空、風と水、ほかの花に先駆けて咲く梅の時期から土をつくり、種をまき、苗を育て収穫する。そのこつこつと単調なまでの根気の要る農作業をゆっくりのんびりと育て、喜んでおもしろがる。そんな農作業の中で育てた農作物を元気とともに皆様にお届けするのが、私たちの役割です。このことがいつしか、働く気力や体力を養

い、ハンデを持っていても生活のできる基盤をみずからの手でつかみとる姿に発展したとき、彼らの本物の力の偉大さを知ることでしょう。

ということで、このE・G・F農業法人と社会福祉法人の連携ということで、農福連携の本当に大成功をおさめた事例ではないかなと思いますが、これを御紹介したのですが、どんなふうにお感じになったのでしょうか、お聞かせください。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今、お聞きをしまして本当に成功事例というか、すばらしいなというふうにして聞かせていただきました。

やはり農福連携を、あるべき論でちょっとお話をしますと、継続して発展させていくためには、やはりその専用のプラットフォームといいますか、体制って必要なんだろうというふうに私も思います。

それは、農林部門と福祉部門の連携、情報交換の場だけではなくて、コーディネーターのような方がいらっしゃって、さまざまなケースに応じた知見に基づいた支援策をその中でつくっていく。あるいは広がり推進するために、農業団体やあるいは農業参入に関心のある企業、団体などが、そういった中に構成の中に入ってくることによって、さまざまな情報が得られますし、また総合的な支援システムみたいなものがその中で議論されて生まれてくるのかななんていうふうに思っておりますので、これは、今すぐというのはなかなか難しい問題ではありますが、将来に向けて検討課題とさせていただければなというふうに思いました。

○海老名 悟議長 齋藤議員。

○18番(齋藤千恵子議員) 私は今回の質問で、福祉の分野も本当に奥が深く、人相手のことで、本当にさまざまな、特に障がいを持った方々の一人一人の特性ということを考えたときに、大変課題の多いものだなと思ったのですが、また、

農業というところも、果たす役割というのが食料の生産だけでないということは私もわかってはありましたが、もっともっと幅広く環境の保全も、そして地域づくりも、情操教育、そして高齢者の方や障がいの福祉まで、本当に幅広い分野にわたって今後も社会に大きく貢献するものだなということを認識を新たにしたところでございました。

今回は、福祉の面でも障がい者の方ということに限ってのお話でございましたが、農福連携というところは高齢者の方々にも当てはまるものがあると思っております。ぜひ、農福連携に積極的に本市として取り組んでいただきたいことを強く再度申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で18番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時2分といたします。

午後 1時52分 休 憩

~~~~~  
午後 2時02分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、介護福祉特区の申請について外1点、12番堤郁雄議員。

〔12番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○12番（堤 郁雄議員） 一新会の堤郁雄です。

南の海上では台風13号が発生し、本市に上陸するおそれがあるということです。

先月から発生した幾つもの台風が、日本各地に被害を及ぼし、九州地方や北海道、岩手県など、多数の死者や行方不明者が出て、道路が分断さ

れ陸の孤島と化した地域や、水道や電気のライフラインの復旧がおくれ、片づけることもままならないところが多くあるとのこと。

被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

本市も、水路の崩壊等被害のあった地域もありますが、人命にかかわるような重大な被害が及ばなかったことは不幸中の幸いと言えます。

報道を見ますと、農地も水をかぶって、出荷間近なメロンやタマネギ、水田が泥水につかっているようなさまを見ますと、丹精込めて育てた農家の心中察するに余りあります。

秋の台風は迷走台風といえます。今後もやってくるおそれはありますので、本市も今以上に大きな被害をこうむらないとは限りません。収穫を控えた生産者ががっかりしないように、本市としましても適切な対応をとっていただきますようお願い申し上げます。

さて、私からは介護福祉特区の申請に関するについてと、農産物の輸出について質問いたします。

まず、日本の65歳以上の高齢者は、平成27年現在で3,384万人です。このうち75歳以上の後期高齢者は1,637万人で、全人口の12.9%を占めます。高齢化に伴って病気や転倒などのけがのリスクが高まり、介護を必要とする人がふえます。全国の1号被保険者、介護・介助が必要な高齢者は3,300万人いますが、本市においても約4,600人の人が介護を必要とし、団塊の世代が後期高齢者になってきています現在、介護サービスに対する需要はますますふえてきています。

東京などの大都会では、介護を必要とする高齢者に対する十分なサービス提供ができずに施設入所を待っている、いわゆる介護難民が、東京、埼玉、神奈川、千葉の東京圏内だけで約13万人もいるということです。

日本創成会議が、昨年、東京圏高齢化危機回避戦略を発表し、都会での高齢者を地方に移住さ

せようというような計画を発表いたしました、地方では、人口減少には対処したいが、高齢者ではなく労働人口や子供がふえる見込みのある若年層を呼び込みたいというのが本音であり、反対する人の中には、地方をうば捨て山にする気かといったような声もありました。

また、介護サービスと保険料のバランスが崩れ、保険料を上げたり既存の高齢者へのサービスを制限しなければならないのではないかと危惧する人もいます。

確かにそういった危惧はありますが、ここは考え方を180度転換し、むしろ積極的に受け入れを考えてみてはいかがでしょうか。

例えば、高齢者が本市にやってくると、当然、生活をしますので食事も住むところも必要になります。それだけで消費もふえるわけですが、サービス付き高齢者住宅や、本市はもうつくらないと言っておりますけれども、特別養護老人施設ができれば、そこで働く人も必要ですから、雇用も生まれます。県外に出ていった人が戻ってきたり、地元で就職することは若年層の人口の増加も見込めます。高齢者の家族が会いに本市を訪れれば、ついでに米沢観光をして帰るでしょう。交流人口の増加にも寄与します。

もちろん、法的な問題や予算の問題等、さまざまあると思いますが、規制があるならば、それを緩和する必要があるでしょう。そのために特区を申請することを検討してみてはいかがでしょうか。

次に、農産物の輸出について質問いたします。

魅力ある農業、後継者が育つ農業の一助になるのではないかと考えて質問いたします。

国は、平成32年度に農産物の輸出額を1兆円にするという目標を掲げております。安倍総理は、それを1年前倒しの平成31年度に達成すると山形にいらしたときにおっしゃっていました。山形も、県が主体になって平成31年度に800トンの目標を掲げて、山形県産農産物の輸出促進を進

めています。

農産物の輸出というと、山形県がやっているというイメージがあるのですが、本市の農家が輸出を考えた場合、本市としてどう対応しているのでしょうか。輸出に対する認識と、どのような支援を行っているのかお聞きいたします。また、加工食品の輸出についても、どのような支援策があるのかお答えください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、市の介護福祉特区の申請についてのうち、聞き取り等でも御質問いただいております施設不足に悩む都市部から高齢者を市の特別養護老人ホームに優先的に入所可能とする特区申請についてお答えいたします。

特別養護老人ホームにつきましては、地理的特性や各市町村の高齢者の実態に沿った目標を勘案した上で、県が策定する「やまがた長寿安心プラン」の中で県内の必要入所定員総数が定められ、整備が進められております。

施設整備は、所在市町村の介護保険料に直接影響を与えることから、本市でもサービスの需要量と介護保険料の均衡を図りながら、過剰な保険料の負担につながらないよう慎重に整備計画を検討し、県と調整を図っているのが現状でございます。

ただし、都市部の高齢者のための施設を建設しようと考えた場合、場合によっては保険給付がもとの居住地の自治体負担となるケースもあるため、入所者を住所地により制限することが問題となります。

県内の町の例では、都市部の施設不足の解消と地方の雇用拡大を図るため、町が特別養護老人ホームを整備し、都市部から施設入所サービスを必要とする要介護者を誘致する事業を提案いたしました。

都市部の高齢者のみ、または都市部の高齢者を優先的に入所させる考えでありましたが、介護保険では正当な理由なくサービスの提供を拒否すること、つまりその施設への入所を希望する住民の入所を拒否することはできないことから、正当な理由の要件として「協定に基づき都市部の要介護者を施設に入所させることにより、当該市町村の要介護者が入所できないとき」を加えることで、都市部の要介護者を優先的に入所させることができるよう、平成22年に特区申請を提出した経過がございます。

当時の国の回答としましては、特定の地域の住民であること、または特定の地域の住民でないことを理由としてサービス提供の拒否を可能とすることは制度の趣旨にそぐわず、被保険者間の公平性の観点からも不相当であるとして、特区申請は認定されませんでした。

国では、介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築の実現を提唱しております。一方で、今後高齢者の急速な増加が見込まれる都市部と、人口減少に悩む地方との連携による政策が全国的にも検討され始めていると聞き及んでおります。

深刻化する都市部高齢者の施設不足の解決策として、それまで生活してきた都市部から離れ、これまでかかわってきた知り合いのいない地方へ高齢者を移住させることも一つの方策となり得るのか、国の今後の動向を注視してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、介護福祉特区の申請についてのうち、都市部からの高齢者の受け入れについての御質問にお答えいたします。

本市における人口減少対策として、高齢者に限らず都市部などからの移住交流人口の拡大を図

っていくことは、非常に重要であると認識しております。

さまざまな世代のニーズなどを踏まえた効果的な移住促進の取り組みを企画・実施することにより、移住者をふやすことで地域活性化につなげていきたいと考えております。

本市では、米沢暮らしの魅力を一人でも多くの方々に知っていただくために、都市部で開催され移住希望者が集まる「ふるさと回帰フェア」

「JOIN移住交流フェア」に毎年参加したり、「米沢市ふるさと暮らしセミナー」を開催するなど、米沢暮らしの魅力を紹介しております。

会場には、20代から60代の幅広い年齢層の移住希望者の方々に御来場いただいておりますが、特に団塊の世代の移住希望者の多くは、四季折々の自然を楽しみながらのんびりとした田舎暮らしを望んでおられるようです。

今後も引き続き、高齢者も含め、一人でも多くの方に本市に移住していただけるよう、関係団体との連携を図りながら、移住希望者の世代やニーズに応じた受け入れ体制づくりを進め、都市部などへの本市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、農産物の輸出についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、農産物等の輸出に関しての現状ですが、山形県と日本貿易振興機構山形貿易情報センターが毎年実施をしております山形県貿易実態調査によれば、平成26年度の輸出額で、農水産物が3億5,200万円というふうになっており、全ての輸出品目の合計額664億9,000万円に占める農水産物の割合は0.5%となっております。

また、農水産物の主な輸出先国、地域別の輸出額では、香港が2億5,800万円で7割を超えてお

り、次いで中国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシアと続き、99.8%がアジア地域への輸出となっております。他地域では、アメリカ、ドバイ、オランダ、ロシアなどが挙げられています。

農産物の主な輸出品目では、米、リンゴ、桃、西洋梨、メロン、スイカ、牛肉、豚肉となっており、米が全体の7割を占めております。

これらのほとんどは、商社を介して輸出をする、いわゆる間接貿易となっているようであります。また、新たな品目の輸出拡大には、検疫や鮮度を保持したままの輸送方法などが課題となっております。

そうした中、本市における農畜産物の輸出については、市内で生産された豚肉やハム、ウインナーが香港に輸出をされたり、米についてはJ A山形おきたまや全農山形が県産ブランド米つや姫の輸出を行っているなどの例はありますが、本市域に限定をしてみると、実績がそう多くはないというのが現状でございます。

今後、開拓の余地のある分野と捉えており、今後、議論検討が必要であるというふうに考えております。

一方、ことし3月に山形県が策定した山形県国際戦略における県産農産品の輸出の現状分析では、台湾、香港、タイなどの貿易障壁が比較的低い上、高所得者の割合が高く、日本食品が浸透している市場を中心に、現地高級スーパーでの販売プロモーションや輸出パートナーとの信頼関係の醸成等により、県産農産物や加工食品の輸出に取り組む事例がふえてきており、これらの地域における山形県産品の定番化品目数は増加傾向にあるとしております。

本市としては、農産物等の輸出が増大すること自体は農業所得の向上につながることから、輸出に取り組もうとする農業者や食品企業との連携協力を図るとともに、有効な支援が必要であると認識をしているところであります。

支援策についてであります、山形県が実施をする山形県農産物等輸出販路拡大・販売促進支援事業では、海外輸出環境調査やブランドPR等の輸出拡大に向けた活動に対し、その事業費の一部を支援する制度があります。

また、本市農林課所管で平成22年度から実施しております「米沢市未来を拓く農業支援事業」は、農畜産物の加工、新商品開発、販売促進、販路拡大のためのPR、新たな栽培方法の実証、新規作物の導入などなど、幅広く利用いただけるものであり、補助金額は対象経費の2分の1で、上限額が100万円となっておりますので、海外販路開拓に向けた商談会の参加費などについても、活用いただけるものというふうに考えております。

次に、日本酒などの加工食品の輸出に関する市の支援についてお答えをします。

本市では、昨年市内の酒造メーカーがベトナムでの商談会に参加した際に、米沢市商工業地域活性化補助金制度を活用して補助金を交付し、支援を行っております。また、ジェトロ山形では、海外の有力バイヤーを招聘して、ことしも「日本酒・酒類輸出商談会 in 山形」を開催するほか、食品の輸出に関するセミナーなどを開催しており、こうした情報を提供するなどの支援を行っております。

さらに、山形県では台湾、香港、中国、ASEAN等を重点地域に指定して国際戦略を策定して、県産品の取引の拡大を目指しており、山形県国際経済振興機構を通じて食品商談会等を各地で開催しておりますので、関係機関と連携しながら情報の提供を初め、引き続き海外での販路拡大を目指した企業を支援してまいりたいというふうに考えております。

また、地域ブランド戦略を現在進めておりますが、今後、この中で新商品等の販路開拓を担う地域商社の設立を想定しております。将来的には、海外輸出に向けた商取引も地域商社の役割

の範疇に入ってくるものというふうに考えておりますので、あわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、介護福祉特区のほうからお聞きをしますが、先ほど、企画調整部長がおっしゃられていた移住促進のさまざまやっているということなんですけれども、それは、私は介護を必要とする人というようなことで今回質問はしているんですが、今、部長のおっしゃったのは、特別介護とかではなくて、一般的なのというようなことでよろしいんですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、幅広く、高齢者の方ということですが、介護とかそういうような方に特化してということではなくて、幅広くそのようなところでPRを行っております。

○海老名 悟議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) そうすると、今、団塊の世代もというようなお話もあったんですけれども、介護を必要とする団塊の世代ではなくて、どちらかというと健康な、自分で何でもできる団塊の世代の方がこういうところにいらっしゃるといことなんですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 いらっしゃる方々としては、まず団塊の世代ですので60代の後半の方もいらっしゃいますが、将来的には、そういう介護とかが必要になるというようなところも、当然のことながらそういうことも想定されるわけですが、現時点では、まだ御健康で田舎暮らしを楽しむところを目的としているというところで考えております。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) そういう方たちにも、ぜひ米沢への移住を考えていただいて来ていただきたいというふうには考えているんですけれども、今回私の質問のほうでは、さっき首都圏、東京圏というようなお話をしましたけれども、東京、神奈川、千葉、埼玉といったような大人口を抱えているところで、これから2025年あたりには13万人ぐらいが介護が必要だけれども受けられない人が出てくるのではないかと、先ほど介護難民というような言葉も使いましたが、そういった方たちに必要な介護をどうやって受けさせるのかというのは、片方ではあるわけですね。それは東京圏のほうでの課題としてあるわけですね。

もう一つは、やはりこちらのほうの人口減少対策に対してどうするかということですから、そこが実はうまくマッチングしていけば、双方にとってメリットのあることだというふうに私は考えるんですけれども、ただ先ほど保険の問題も出てくるかと思うんですけれども、例えばずっと東京暮らしで、保険料は向こうに納めてきて、米沢に来てそういった介護が必要になったというような場合は、どういうふうな対応になるのか、ちょっと教えていただけますか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 都会からこちらにいらっしゃって、こちらで生活されて、それから介護が必要になったということであれば、こちらの前から住んでおられる方の取り扱いと同じです。ただ、都会のほうから真つすぐ米沢市の施設に入られたということだと、住所地特例の制度がありますので、前住所地の被保険者という取り扱いになりますので、そちらの費用負担に、給付とも前住所地のほうになるという制度でございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 御家族とかの都合もあったりして、そういう例はあると思うんですけ

れども、それが大量に来た場合に、もといた地域の自治体の負担というのは、ちょっと大きくなってくのではないかと思うんですけれども、それでもそれは適用になるということですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 大量にこちらにいらっしゃるということが、まず可能なのかどうかという問題があります。先ほど申しあげましたように、正当な理由なくサービスを拒否もできないし、特定のところの方だけを入所させるというわけにもいかないので、現在では、そういったことはなかなか難しいと思われますし、米沢市の場合は当然、今も待機者、待っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、都会の方だけを優先的に受け入れるということもなかなかできないと思われますので、ただ制度上、もしそういう、米沢市の施設に多く特定のところから入られるということになれば、当然、先ほどの住所地特例の制度がありますから、前住所地の負担はかなり大きくなるということは想定されるところでございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 差別的な扱いはできないということですよ。だから、地域が違うから入所を拒否するというようなことはできないということですよ。

やはり一番こちら側として心配するのは費用負担の部分だと思うので、その部分がある程度担保できるのであれば、そういう方たちに来ていただくというのは、やはり悪いことではないというふうに私は思っています。

ただ、受け入れの体制として、特別養護老人ホームにあきがないとか、あるいはサービス付き高齢者住宅とか、そういったものもないというか既に埋まっているというような状況の場合だと、なかなか受け入れ自体が難しいわけですよ。そうすると、そういうのを、それは県のほうの整備プランがあって、それに従ってという

んですか、相談しながらやっているのかもしれませんが、ある程度置賜地区ならベッド数幾らとか、米沢だったらベッド数幾らとか、そういうのが決まっていると思うんですけれども、それをやはり、ある程度緩和していくようなことをするためには、特区のようなものがないかだめではないかと思うんですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほども御説明申し上げたのは、それぞれ市町村で介護保険、まず計画がございます。その中で、いろいろな施設整備なり必要度を勘案しながら計画しているわけです。それを各市町村の計画に基づいて県のほうが、県の支援計画をつくっているということですので、基本的には、それぞれ市町村の計画の中にきちっと位置づけされれば認められるという部分がございますので、必ずしも介護特区の必要性はないかと考えます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) そうすると、受け入れ人数については、各自治体がそれぞれ考えて枠を広げるとか、そういうことも可能だというふうな認識でよろしいんですよ。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 受け入れ枠とか、先ほど申しあげましたように、特定の、米沢市以外に何人入れるとかという取り扱い自体が、通常、とっていないとかできないところなんですよ。だから、申請された方が、当然地元の方が多くおられるわけですので、その方の入所は断って、特定の場所からの入所だけをきちっととっておくということは、現実的にはできないというふうに考えております。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) それはもちろん、ちょっとモラルにも反するような部分だと思うので、ただ、現状、米沢市内だけでも、今、待機者と

というのが200人ぐらいいるという、以前そういうお話をお聞きしたんですが、多分、今もさほど人数的には変わらないかと思うんですけども、やはり、受け入れる枠自体が、ベッド数自体が少ないんだと私は思うんですよ。ですから、まずもうちょっと枠を広げて、さらにもう少しプラスで枠を広げて、外からの受け入れもしていくというのが筋としては一番問題ないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほども県内の町の例を申し上げたとおり、特区で申請しようとしても、現在認められなかったという状況がございますので、そういった特定の箇所からの施設入所者を前提にした施設というのはできないというふうに考えております。

あと、当然市内のそういう待機者の方々を入所できるように施設等をふやすということになりますと、先ほど申し上げた保険料との兼ね合いも出てきますので、そのあたりも勘案しながらの施設整備ということになっていくかと思えます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 創成会議のほうで、地方に受け入れしてもらったほうがいいんじゃないかというようなお話が出てきているときに、やはり米沢みたいに余裕のないところはなかなかリストには上がってこないんですけども、中にはやはり余力のあるところもあって、全国で41自治体でしたか、たしか名前が上がっていたと思うんですけども、例えば大分県別府市、別府温泉の別府市なんかは、積極的に高齢者の移住を受け入れているというようなこともあります。

地域の中の実情がそれぞれの自治体で違いますので、米沢ではなかなか難しいけれども、別府市ではできるんだという環境の違いとかあると

思うんですけども、介護だけではなくて、例えば医療とかも必要になってきますので、そういった体制の違いとかも別府市あたりとはかなり違うのかなとは思うんですけども、そのあたり、どういうふうに認識していच्छいますか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 国が進めておりますいわゆるC C R Cというものについては、私のほうも国、そして県のほうからも資料をいただいております。

今、御質問にありました別府市の状況というのは、ちょっと申しわけございません、私も承知していないので、これから勉強させていただきますが、おっしゃるとおり、やはり医療と介護というものは必ず必要な事項であります。私どものほうで高齢者の方が移住していただいて、冒頭の御質問にありましたが、団塊の世代の方が移住していただいて、そして地元で米沢で暮らしていただいて、最終的にそういうものが必要になるというものは、当然、想定するわけがありますが、最初からそこに絞っての移住というものは、なかなか医療、介護というものがきちんとした体制でないと、呼び出すとP Rさせていただきますということは、現時点では難しいのかなと思っております。なお、他市の事例については調べさせていただきます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) 今、お話にも出しましたが、日本版のC C R Cというのが、今、あちこちでやはり必要だということで研究もされているわけですけども、例えば石川県の金沢市あたりでは、高齢者だけではなくて若者とか病気の方とか障がいのある人、そういった人たちも一緒に、そういったコミュニティーをつくっていくという、そういうような試みもして、実際成功しているような例もありますので、ぜひそういうところも考えに入れていただいて、

研究していただきたいというふうに思っていますけれども、結局、高齢者、介護を必要とする人だけというふうに考えると、なかなか難しいところもあるんですけれども、その人たちと一緒に、ほかの人たちも一緒に移住を促進していくという、そういうふうな考えで、介護分野だけではなくて、まち全体の人口にも雇用にも寄与するというふうな、先ほどどなたかの質問のときにも、各課横断的に、高橋英夫議員のお話だったと思いますけれども、やはり各課横断して、トータルでまちの人口増に寄与するような考え方というのををしていただけると、大変助かるんですが、そのあたりはやはり総合政策というか、まちづくりの観点から考えていただきたいんですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 繰り返しになりますが、高齢者の方に移住していただくというのは、私どものほうにとっても、人口減の中で新たに高齢者が来ていただいてコミュニティーをつくるとか、そういうものは非常に望むところであり、若者に限って移住をPRしているわけではないというようなところは、全ての年齢層においてというようなところで考えておりますので、そのためには、高齢者の方が本当に介護が必要になって、どういうふうに米沢で暮らしていただけるのかということも頭の中に入れて、まちづくりを進めていかななくてはならないと感じているところでございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番（堤 郁雄議員） 高齢者の方も障がいのある人にも住みやすいまちというのは、やはりここのまちに住んでいる人にとっても住みやすいまちだと思いますので、ぜひそういった視点でまちづくりを進めていただければというふうに思います。

次にいきますが、農産物の輸出についてなんですけれども、市長は、米沢はものづくりのまち

だと。工業振興計画策定中だということで、ものづくりのまちを一生懸命やっていきたいというふうなお話でした。

もちろん、必要なことですから、それは当然、工業として考えた場合には必要なことだというふうに思っておりますけれども、中小企業振興条例等もございますし、農家も中小零細の企業だというような観点から見ていただければ、農家の振興ということも当然、この中にはもちろん、今、策定中のものの中に入っているとは思いますが、その中での輸出の部分というのは、その中には含まれているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 農業については、農業振興計画をつくっております。去年の11月に策定させていただきましたが、この中で販路拡大の一策として輸出についても取り上げてございます。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番（堤 郁雄議員） 米沢市内の酒蔵さんであるとか、実際、輸出しているというお話をお聞きはしていますけれども、中小零細の企業が自分のところで輸出をしてみたい、輸出を考えたいというふうに思っても、なかなかやはりハードルが高いと思うんですね。

県のほうでは、香港であるとかシンガポールであるとか中国であるとか、そういったところにさまざま販路拡大のさまざまな施策をやっているようなんですけれども、やはり言葉の問題とか、例えば書類づくりにしても、なかなかハードルが高いというふうに思うんですけれども、市のほうでは、そういうものに対するサポートとかはしていらっしゃるんでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 おっしゃるとおりでございます。先ほども申し上げましたが、農産品については、ほぼ100%が商社を通しての間接貿易のスタイルになっております。要するに、課題と

して一番大きいのは検疫関係、いわゆる貿易障壁が相手国それぞれによって違ってくるわけがあります。検疫だけでなく、食品加工品についても、やはり相手国が規格がございまして、例えば日本酒の場合ですと、国内でつくっているのは大体四合瓶とか一升瓶というサイズなわけですが、ラベル表示もさることながら容量も相手国によってまちまちでして、そのための瓶詰めですとか、改めて瓶、容器自体をつくらないと輸出できないというふうな状況などもあります。

これは非常に専門的で難しいノウハウでありますので、なかなか私どものほうから直接御指導というのが難しいものですから、今は、山形県の貿易を振興する担当のところに御紹介といたしますかつなぎをさせていただいて、我々も同席の上でいろいろとアドバイスをいただくようなスタイルにさせていただきます。

やはり今、輸出を考えるに当たって最大の課題はその部分、それから、商社等が中間に入るについても、やはりマッチングができませんと道が開けませんので、そうした部分を、先ほども壇上から申し上げましたが、ジェトロですとか山形県国際経済振興機構などがさまざまな海外見本市や商談会、プロモーション、こういったものをやっておりますので、こちらのほうにまず出席をしていただいて、要するにマーケットを知らない、先ほど言ったようなさまざまな規制がありますので、それを理解していただいた上でやるかやらないかの御判断をいただくということがまず第一歩かなというふうに思っております。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番（堤 郁雄議員） やはりなかなかハードルは高い感じはします。ただ、市内の酒蔵さんあたりでもお酒を輸出しているというようなお話も聞いておりますし、最初はなかなかハードルが高くて大変なんですけれども、一旦うまく

乗ってしまえば、その後は、簡単ではないでしょうけれども、相手国に合わせたような、実情に合わせたものをつくらなければならないという点では、なかなかプラスの手間にはなると思うんですけれども、普通に考えると、やはり今のマッチングの問題もありますけれども、マーケティングですよね、やはり相手国がどういうものだと買ってくれるのか。そういうものというのは、なかなかつくっている生産者のほうではわかりにくいんですね。

先ほど、県のほうで輸出している品目さまざま、米、リンゴとか桃とかありましたけれども、米が7割ぐらいを占めるというようなお話だったと思いますが、ただ同じ米でもどういった米だと好まれるのかとか、それと売り先がちょっとわからないんですけれども、ある程度高級な、高級というか高く売れるというふうなところじゃないと、間にコストもかかりますから、なかなかお客さんに届きにくいということになるのではないかなと思うんですけれども、値段的な部分ではどうですか、どちらかというと高級品扱いではないかと私は思っているんですけれども、そのあたりはおわかりになりますか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 これは、ある研修会で山形県の農林水産部の輸出推進担当の方の講演をいただいたときに聞いた話なわけですが、要するに、我々生産して商社を介して輸出をしていくわけです。そのときに、商社に対して生産者が入れたときの価格が、現地で高級品として売られる価格を的確に反映しているかどうかとなると、それはまた別な見方をしなければいけないというふうなお話でございました。

要するに、日本から海外に輸出する商社がつける値段があって、今度は相手国のほうでそれを買って自分のマーケットのほうに流していく商社があって、そこでの価格があって、最終的には小売店舗、百貨店ですとかさまざまな

ころでの価格の設定があつて、それぞれ利ざやがその段階段階でつくものですから、正確にそれがはね返ってくるとは限りませんよというのが実態だというふうにお聞きをしたことがあります。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番(堤 郁雄議員) その辺も、国内であれば、どういうふうな小売価格で売られているのかと、ちょっと東京へ見に行くとか、そういうことも可能だと思うんですが、国外となると、なかなかそういうことも難しいですし、やはり間に介在するところが多くなれば、当然に高くなるし、例えば大手商社が1本でぼんと入ったとしても、そこが、こちらからの手間をとって、さらに向こうで小売で利ざやをとるということになると、かなり、こちらで売った割にはすごく高く売られている。つまり、安く買われて高く売られるというような、そういうことが起こり得ないとも限らないわけですね。

国内の場合だと、当然に見に行くことは可能なので、余りにも高く売られていると、そこは交渉の余地があるというふうになるんですけれども、言葉もなかなか通じないようなところで文句を言うというのもなかなかできないことではないかと思いますので、そうなるとやはり、大手の方が入らないとだめなのかなんていう、ちょっと弱気な感じもするんですけれども、先ほどJAさんとか全農さんのお話にありましたけれども、そういった大手のところだと、数もたくさんさばけるということもありますので、価格もある程度コントロールできるのかなんていうところはありますけれども、そういうところがやはり、積極的に売っていただくというのは悪いことではないと私は思っているんですよ。

特に米なんかは、国内市場が飽和しているような状態ですから、やはり海外に売っていく、販路を拡大していくというのは、米農家にとって

はありがたい夢のあることだと思います。

ただ、それが現実に、自分の米がきちんと海外に売られているのか、正当な評価を受けているのかというのは、なかなかちょっと、大手にどんと渡してしまえばわからないというところがありますので、本当ならば、もう少しわかるような範囲で、自分の米がどこどこで幾らぐらいで売られているよとか、自分のところにつくった桃が幾らで売られているとか、サクランボはどうだとか、サクランボはなかなかちょっと難しいかもしれません。

そういったことが身近でわかるような、そのためのきめの細かい支援というか、それこそ書類の書き方を教えてもらうとか、そこまでのきめの細かい支援というようなことは、なかなかちょっと難しいでしょうか、市としては。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 なかなか難しい問題なので、私も詳細のところまでは知り得ておりませんので、まだまだ勉強不足であります。

要するに、間に入っていた商社さんと生産者の契約事項の中で、最終価格がどうなっているかということを生産者の方にお知らせをしているのかどうかという実態についても、私、ちょっと知り得ておりませんので、余り踏み込んで回答できないわけです。

ただ、趣旨として先ほどあったように、米の消費拡大という意味では、やはり輸出が非常に大きな戦略、武器になるなというのは考えております。一時、ふるさと納税なんかでも喚起したわけではありますが、そうでなくて恒常的に輸出によって商品が生まれていければ、非常にいいのではないかなというふうに思っております。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 農産物の輸出については、国も積極的に奨励しているわけで、拡大していくということにしております。そして、山形県でも、いろいろ場所も限定しながらではありますけれ

ども、協定を結びながら山形県の農産物も含めて、これは台湾です、台湾のこの間、知事が協定を結んできたようであります。そして今度は、つや姫をハワイのほうにということで、今、その段取りが、ハワイを訪問してということに県のほうとしてはなっておりますので、国が奨励し、県もそういうふうに動きが活発化、農産物の輸出について活発化しておりますので、当然、米沢市としても何ができるのかということで、先ほど来、産業部長が答弁しておりますように、10月に台湾の経済文化代表処の副代表が、郭さんが参りまして、ぜひ10月の北投温泉、台北の近くに北投温泉というのがありますけれども、そこに市長もぜひ来てほしいという要請をいただいております。ただ単に行くということだけでは全く能がございませんので、そういったことの物産とか、そういった交流がどうできるのかということところを、もう少し詰めさせていただきたいと。それによって、市長として参加するかということも、これから決めたいというふうに思っておりますので、まずそういったものを取っかかりとして、では今、議員がおっしゃるような手続上の問題とか、そういった問題をどういうふうに簡略化しながら、農産物の、まず台湾というところを限定した場合に、そういったところで、どうそういった輸出が可能なのかということも、これから研究しながら、そういったものがある程度見えてくれば、北投温泉のほうにも、そういった物産交流をするということでもありますから、トップセールスもしてみたいと、このように思っております。

○海老名 悟議長 堤議員。

○12番（堤 郁雄議員） 市長みずからトップセールスを、前市長とは違う意味でのトップセールスをしていただけたとは思いますが、ぜひ期待は申し上げたいところです。

置賜地域、米沢はもちろんですが、米どころと言われているけれども、なかなか国内消費は

だんだん落ち込んできている、そして減反政策も終わりにするというような方向に向かっております。その中で、本当に中小零細の農家が生き残っていけるような、そして跡取りが安心して跡を継いでいけるような、そしてそれは即ち地域のコミュニティを維持していくということにもつながっていきますので、ぜひ、積極的に売りに行っていただいて、米沢の農業振興にお力添えいただければというふうにお願いを申し上げます。

○海老名 悟議長 以上で12番堤郁雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を3時6分といたします。

午後 2時55分 休 憩

午後 3時06分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、公共施設の今後の整備計画について外3点、1番木村芳浩議員。

〔1番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○1番（木村芳浩議員） 明誠会の木村芳浩でございます。

一般質問も本日で2日目、最終バッターでございます。今しばらくおつき合いをよろしくお願い

いをいたします。

まずもって、このたび全国各地を襲いました台風の被害に遭われ、とうとい命を亡くされた方々に哀悼の意をささげ、心から御冥福を申し上げます。また、被害に遭われ、今なお被災地で窮屈な思いで生活をなされている方々にもお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、4年に一度の祭典リオオリンピックも閉幕をし、我が日本は過去最高となる41個のメダルを獲得し、日本国民に勇気と感動を与えてくれました。

その中でも私が一番感動と教訓を得たのは、レスリング女子の吉田沙保里選手の決勝戦直後のインタビューでありました。「日本の皆さん、ごめんなさい」と涙ながらインタビューに答えている姿に胸を打たれました。日本代表選手は、国民の思いを背負ってオリンピックで自然と結果を求められ、これまでの実績を持つ選手であれば、なおさらその期待も大きく重圧に変わるものであります。

私たちも、市民から負託を受けている以上、市民生活、市民サービスが期待に添えるものにしていかなくてはなりません。そんな思いを、吉田選手の言葉から感じたところであります。

また、あしたからはパラリンピックが開幕をいたします。日本選手団のさらなる栄光を期待するとともに、我が山形県においても、来月21日から第54回技能五輪、アビリンピック2016が開会を迎えます。全国から約1,700名の技能選手が集い、本市からも米沢工業高校の生徒を初めとする選手が出場予定であります。ものづくりのまち米沢の飛躍、発展のためにも、御健闘を願いながら質問に入らせていただきます。

私からの質問は、4項目についてお聞きをいたします。

初めに、公共施設の今後の整備計画についてであります。

平成25年度に示されました本市の公共施設白書によれば、所有する公共施設は、病院や上下水道、道路、橋梁を除くと126施設あります。1970年代に入り、高度経済成長期からバブル期、その後の失われた10年、20年近いデフレ社会、これまで全国のまちで生活の受け皿として公共建築物が生まれてまいりました。

日本の社会環境は、物すごいスピードで変化を遂げ、市町村合併、少子化、高齢化が進んでいる一方、大都市への人口流出により、地方は人口減に伴い、市町村のみならず中心市街地にも過疎化やシャッター街が見られ、公共施設の床余りや民間の空きテナント、空き家が後を絶ちません。見渡せば多くの建物は老朽化が進み、まちから活気が失われていくのを、ただ立ちすくんで見ているわけにはいかないのであります。

現在、本市が抱える公共施設の中には、大規模改修が必要とされる施設が、これから次々と続いていくことが予測される中において、来年度を目標に現在、公共施設の整備計画が当局内において検討が進められていると聞いております。

今後40年間で約1,435億円、年間約35億9,000万円の費用が必要となると言われておりますが、現在、施設の維持管理、事業運営に26億円を税金で賄っている中で、予定されている役所庁舎や病院、学校、文化会館、スポーツ施設といった施設の建てかえは現実に行っていけるのでしょうか。

また、現在本市の人口は約8万5,000人を切り、10年後の2025年ごろには8,000人減の7万7,000人と言われております。現在、市民1人当たりの年間の負担額が3万1,000円を超え、人口が減っていく中で市税や交付税にも影響が見込まれることを予測すると、非常に厳しい状況になっていくものと考えられますが、本市が整備を進めていく上で、新設、維持、縮減、廃止、あるいは複合化、集約化といった目線でどのような整備計画をつくり進めていくのか、御所見をお

伺いいたします。

次に、子供の貧困問題と虐待について伺いをいたします。

世界第3位の経済大国の日本で、ここ数年、子供の貧困が深刻な問題としてクローズアップされてまいりました。

ユニセフが2012年に発表したレポートによると、日本の子供の相対的貧困率は14.9%で、先進国の中でもアメリカ、スペイン、イタリアに次いで4番目に深刻な状態であり、厚労省がまとめた調査においても、2012年時点で国内過去最悪の16.3%で、6人に1人、全国で約325万人の子供たちが貧困状態にあると言われております。2008年には、全国で3万2,000人の子供が無保険状態で生活をしていることがわかりました。子供の貧困の背景には、親の貧困が原因と言われております。国税庁の調査では、2013年時点で年収200万円以下の給与所得者は1,119万9,000人おり、これは1年を通じて勤務した給与所得者の約4分の1である24.1%に当たり、ひとり親世帯の子供の貧困率は、統計をとり始めた1985年以来、既に50%を超え、先進国の中で最悪の状態になっております。

2008年、国会で国民健康保健法が全会一致で改正をされ、中学生以下の無保険の子供は救済されることになりましたが、このことを踏まえて、本市において現在、無保険の子供の実態は存在するのでしょうか。本市の状況をお聞きたいします。

また、全国的に問題となっている子供への虐待であります。虐待を受けた子供に与える影響は、身体的発達障がい、心理的影響など年代によってその後の人生を大きく変えてしまうほどの心の傷として背負うことになります。こうした子供たちを救うために、虐待に対する行動をいち早く発見し、子供を救ってあげなければなりません。

記憶に新しい昨年11月、本市においても幼い命

がごみ箱に入れられ、窒息死した事件が起きました。二度とあってはならない事件であり、起こしてはならないのであります。あの事件以降、本市において家庭における虐待の報告や通報、相談件数など、市民から寄せられた問題があれば、あわせて伺いをいたします。

次に、高齢者向け交通サービスの促進について伺いをいたします。

本市のような田舎町は、昔から自動車中心の社会構造の中で暮らしの組み立てを行わなければなりません。近年、少子高齢化の進展、自家用車の普及などによりバス、鉄道などの地域公共交通の維持が困難となっていることを踏まえ、地域公共交通の活性化、再生を目的に、市町村を中心とした地域関係者の連携による取り組みを国が総合的に支援するとともに、地域のニーズに適した新たな形態の旅客運送サービスの導入、円滑化を図るため、国が法的、財政的に支援を行う地域公共交通活性化法が平成19年10月に施行されました。

本市では、この間、市内循環バスや南回り路線、デマンドタクシーなど、民間事業者と連携を行って、交通手段を持たない交通弱者と言われる方々のサービスを行っておりますが、それでもいまだに未整備区域は手つかずのままで、公共交通の不公平感さえ感じるのであります。早急にこうした方々の足をつくる対策が求められております。本市では、このような高齢者を中心とした交通弱者に光を当てる政策を考えておられるのか。きのうの相田克平議員の質問では、近未来型でありましたので、私からは近々の福祉の部分も交えて今後の見通しをお伺いいたします。

最後に、奥羽新幹線整備実現同盟会設立後の本市の今後の取り組みについて伺いをいたします。

ことし3月の代表質問の際、奥羽新幹線の早期実現のために早急に期成同盟会の結成が必要で

あり、また、そこからが実現へ向けてのスタートであるという思いから質問をさせていただきました。

早速5月には、山形県において期成同盟会が設置をされ、我が米沢市でも結成がなされたところであります。先月も、県においてシンポジウムの開催など、実現に向けて手を抜くことなく進められていることは、将来の本県、本市の発展にさらに前進していくものと思っております。今後の本市の役割として、本市独自で置賜管内の市町村との連携はもとより、沿線自治体との連携強化、福島市などとの市町村レベルでの連携も必要不可欠と考えておりますが、今後の本市がやるべき役割はどのように考えておられるのかお尋ねをし、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、公共施設の整備計画、高齢者向け交通サービスと奥羽新幹線関係についてお答えいたします。

初めに、現在進めております公共施設等総合管理計画は、箱物と言われる建築系公共施設と道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設の全てが対象となるものです。

計画策定に当たっては、市民参加をいただきながら進めているところであり、7月には人口減少や公共施設などの現状を広く市民に理解を深めていただくためのシンポジウムを開催し、現在は市民から幅広く意見をいただく取り組みとして、市職員を含めて約50名によるワークショップで話し合いを行っているところです。

さらに、今月は公共施設などに関する利用状況や、サービスの質や量など今後のあり方を期する市民2,000名を対象としたアンケート調査を実施する予定であります。

今後は、いただいたさまざまな意見を集約しながら、内部検討や行政経営市民会議での議論を踏まえて、各公共施設の更新等の基本的な方針

を年度内に取りまとめていく考えであります。

その後、水道施設や学校、コミセン等の主要施設については、公共施設等総合管理計画で定めた方針に沿って事業実施に向けた具体的な計画、いわゆるアクションプランを策定することになり、既に策定されている橋梁や下水道の長寿命化計画は、公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランに位置づけられることとなります。

これら個別アクションプランに基づく事業化につきましては、財政的な裏づけが必要になりますので、市全体の施策に関する優先順位などの調整を行い、まちづくり総合計画の実施計画に搭載し、実施していく考えであります。

次に、高齢者向け交通サービスの充実についてお答えいたします。

これまで幾つかの地区におきまして、地元の公共交通のあり方を住民の方々とともに検討してきた中では、地域の皆様から高齢者の交通確保を優先して要望するとの声が多数寄せられており、高齢者が利用しやすい公共交通の推進は非常に重要であると考えております。

高齢者や車を持たない人など、いわゆる交通弱者の方々への公共交通といたしましては、市民バス、山交バスを合わせまして現在8路線で運行しております路線バスを御利用いただくとともに、山上地区の皆様につきましては、昨年11月より本格運行を開始しました乗り合いタクシー、田沢地区の皆様につきましては、本年4月から実証実験としてスタートいたしました乗り合いタクシーを御利用いただいているところです。

しかしながら、路線バスにおいては自宅からバス停までが遠いなど、御利用に当たって改善を要する点や、公共交通空白地域への対策など課題も多くございますので、今後ともより多くの市民の皆様により便利に利用いただける公共交通の実現を目指し、財政状況を勘案しながら改善策

の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、米沢市奥羽新幹線整備実現同盟会設立後の本市の取り組みについてお答えいたします。

奥羽新幹線は、昭和48年に国の基本計画に位置づけられているフル規格の新幹線構想であります。現在まで進捗がない状況が続いております。国が定める基本計画では、北海道新幹線などの着工により奥羽新幹線より以前に計画に位置づけられた路線はほぼ完成にめどがついてきました。新たなフル規格新幹線は、人口減少が急速に進行する中で、東京圏への一極集中を是正し、産業や人材を地方に呼び込むことにより、地方創生を実現するとともに、東日本大震災を契機とした東北地域と首都圏や西日本とを結ぶ高速交通ネットワークの代替機能の確保や、リスク分散など、災害に強い地域づくりに大きな役割を果たすための極めて重要な社会基盤となるものと期待されております。

このようなことから、御質問の中でもありましたが、県では本年5月に同盟会を設立し、国土交通大臣の指示に基づく整備計画策定に向けた調査の実施への格上げを目指し、官民一体となった運動を展開しているところであります。

本市としましては、山形県の南の玄関口として置賜地域の自立的発展とさらなる活性化のため、率先して奥羽新幹線の実現に向けた機運を高めていくことが重要と考え、6月に米沢市奥羽新幹線整備実現同盟会を設立するとともに、県との共催により講演会を開催いたしました。先月には、県関係で主催します促進大会シンポジウムが開催され、市長がその中で意見発表を行ったところであります。

また、置賜圏域3市5町で構成する置賜総合開発協議会におきましても、奥羽新幹線の建設促進について重要事業の一つとして新たに取り上げたところであります。

今後の取り組みといたしましては、県と連携を図りながら国土交通省などへの要望活動を行う

ほか、市民への情報発信など地域の一層の盛り上がりを図りながら、奥羽新幹線の早期実現に向けた運動を推進してまいりたいと考えております。

また、置賜3市5町や福島県、秋田県を含む沿線自治体とのかかわりにつきましても、県との連携を深め、各自治体での活動が加速するよう協力してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、公共施設の今後の整備計画についてのうち、今後公共施設の更新をどう考えているのかという御質問にお答えしたいと思います。

長期的な財政見通しにつきましては、本市の税収や本市固有の財政需要を見積もる必要があるほか、毎年度国が策定する地方財政計画の内容によって地方交付税が増減するなど、国の施策による影響が大きいことから、なかなか推計というのは難しいところであります。

今後の地方財政全体を大局に見れば、議員御指摘のとおり少子高齢化と人口減少が進展すると予測されていることから、税収が減少していくと。その一方で社会保障費は増加していくと見込まれるものであります。このため、投資的経費を含む社会保障費以外の経費につきましては、ますます圧縮が図られるものと考えておるところでございます。

そこで、本市といたしましても地方財政計画の動向による影響などを考慮しながら、2年ごとの実施計画の見直しに合わせて施設整備について一定程度建設費を盛り込みながら、安定して持続可能な財政運営ができるよう見直しをしていく必要があると考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、2の子供の貧困問題と虐待の現状についてお答えいたします。

まず、いわゆる無保険状態にある子供についてありますが、これにつきましては、子育て支援医療等の医療証が交付されていない子供から推測いたしました。

子育て支援医療の対象者のうち、県の事業で外来受診の助成が受けられる9歳までの子供で医療証を交付している人数が5,925人、同じ年齢の住民票上の人数が5,946人でありましたので、差し引き21名の子供が医療証を持っていないことになります。

なお、医療証の交付の際には、必ず保険証を確認することになっておりまして、その後も加入している医療保険の管理を行っております。

また、生活保護受給中の場合は、医療証の対象ではなくなることから、先ほどと同じ9歳までの子供で生活保護受給中の人数を確認したところ、32名でありました。

医療証を持っていない子供よりも生活保護受給中の子供のほうが多いことになりますけれども、資格喪失の手続きがおくれることもありますので、医療証を持っていない子供、加入している医療保険を一度も確認していない子供はいないということが言えるのかと思います。

そのため、あくまでも推測ではありますが、いわゆる無保険状態の子供はいないのではないかと考えております。

次に、本市における児童虐待の現状についてお答えいたします。

平成27年度に本市で受け付けいたしました児童虐待の通告件数は56件で、そのうち調査の結果虐待として受理した件数は38件でありました。

虐待として受理した38件の通告経路としましては、警察や学校などの機関からが最も多く15件ありまして、県の機関からが10件、市の機関からが9件、家族や親戚、知人からが4件となっ

ております。

また、主な虐待者は実の母親が最も多く27件となっておりまして、実の父からが9件、同居の親族などが2件となっております。

虐待の内容では、心理的虐待が最も多く22件、いわゆるネグレクトと呼ばれる保護の怠慢や拒否が12件、身体的虐待が4件となっております。

過去5年間の通告件数を見ますと、23年度が30件、24年度が28件、25年度が32件、26年度が61件、27年度が56件と、年々増加傾向にあります。

また、そのうち調査結果、虐待として受理した件数は23年度が7件、24年度が19件、25年度が21件、26年度が41件、27年度が38件と、こちらも年々増加傾向にあります。

虐待件数の増加の要因としましては、児童虐待に関するテレビ、新聞などでの報道や、毎年11月に取り組まれている児童虐待防止推進月間を中心としたPRなどによりまして、児童虐待に対する社会の関心が高まったことで、通告件数が伸びているものと考えております。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） まずは御答弁ありがとうございます。

早速、逆からになりますが2度目の質問をさせていただきます。

まずは、奥羽新幹線に関しましては、非常にスピード感があって、山形県とともに連携をとって進めていただいているものだというふうに思っております。先ほど部長からお話がありましたとおり、今、全国の整備計画がほぼ終わろうとしております。これは、最後が新函館北斗から札幌間、これが完了しますと、今の国の計画が終わるというふうなことであります。ただ近年、整備が完了するとともに新たな各地方からの声が上がってきております。これは、北陸新幹線でいう金沢福井間、それから我々が言っている奥羽新幹線、そして新潟から酒田までの

羽越新幹線というようなところで、あとは博多長崎間、これが今、国において申請がなされるということでございますので、これは、私が今申し上げた4件に関しましては横一列の状況だというふうに、国土交通省のほうからもお聞きをしておりますし、現在、この4月からJR東日本のほうで、この福島米沢間の実質調査に民間のほうで入られているというお話も聞いておりますので、これはやはり、沿線上の自治体がしっかりとした連携をとって、これをほかの地域に負けないくらいの、やはり期成同盟会、あるいはそういった連携をもって国に訴えていく、こういったことを都道府県を超えて、市町村を超えて、しっかりとした連携をとっていただきたい、これは要望として今後も進めていただきたいことを、まず望んでおきたいと思います。

それでは3番目の、高齢者向けの交通サービスなのでございますが、実は、ことしの春からいろいろ米沢市内を回って、私もいろいろ高齢者の方々の意見交換会というものをさせていただいてきました。

その中でやはり、壇上からも私、申し上げたんですが、年齢とともに、今は交通安全上の問題から、いわゆる免許証を返納してくれと、逆にいうと、家族からそういったことを望まれているということで、非常に多くの方が免許証を返納している。しかしながら、返納はしたものの、自分の地域を振り返ってみると、そこには公共交通の利便性が図られていないということで、病院に行くのも買い物に行くのも非常に窮屈しているんだというようなお話をいただいていたところであります。

そこで、壇上から申し上げたように、いわゆる公共交通が未整備となっている、具体的に申し上げれば広幡地区を中心としたところ、あるいはその近辺の六郷もそうでしょうし、窪田地区も中には面積が広いので、高齢者の方々が歩いてバス停留所まで行くというのも非常に

遠いというようなことで、非常に不便をしているんだということで、再三部局のほうにも御相談を差し上げているんですが、こういった未整備の地区、広幡を中心とした地区というのは、今後どういうふうな計画をお考えを持っておられるのか、お聞きをいたします。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 広幡地区につきましては、JRが通っているものの現実的にはJRが生活の足にはならないというようなところで、地元の高齢者の方には、非常に御不便をおかけしていると思っております。

先ごろであります、地元広幡地区からも要望書をいただいております。私どものほうとしても、やはりこのまま全く空白地帯というところではまずいと思っておりますので、まずは内部で検討して、その後は地元の方々と共同で一緒に検討をという形になりますが、検討を、どのような方法が一番いいのかというところを検討させていただきたいと考えております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) それは、前向きに今後整備というか計画が、可能性があるというふうな受けとめ方でよろしいんでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 やはり、生活の足というものは確保しなくてはならないと思っておりますので、当然のことながら、まだスケジュールをお示しできる段階にはございませんが、公共交通確保に向けて、これからその実現のために向けての検討ということで考えております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) 私、今申し上げたとおり各地域を回って、そういう交通状況のお話をさせていただいたときに、こういったお話をいただいてまいりまして御紹介しますけれども、家庭が核家族になって、車を持たない高齢者にとっては近所に買い物することができなくなって

しまつて、生活に苦しんでいる。それから、今は本当に医者通いが仕事になってしまつて、買ひ物の食料品を、市内に働きに行っている娘さんやお孫さんに日曜日に車に乗せてもらつて、どうにか生活を送っている。

それから、住宅地から生活に必要な店舗がなくなつてきて、高齢者のみが残され不便となつたと。生活用品の購入に苦労しているんだということですとか、あと、私たち老人、高い税金を取られ、交通手段も持てないので何のメリットもない。道路ができたことにより、郊外に大型店舗が出てきたため、今まであつた身近な小売店やスーパーが次々に閉店に追い込まれ、買ひ物は遠くまで出かけなければならなくなつた。本当に我々のところは陸の孤島に住んでいるような状況である。こういった方々が、75歳を過ぎた方々が、本当に真摯に足がないことに苦痛を感じておられます。

ですから、今回こういうふうなことで、私がお話を聞いてきたところでは、他の都道府県あるいは近隣の市町村では、バスのチケットとかあるいはタクシーのチケット、それから例えば飲食店やスーパー、銀行、温泉、クリーニング店、灯油の割引券など、こういったものが、いわゆる免許を返上することによつての特典と、実質的に交通安全上のものの取り組みとしてはなされているんですが、これに自治体がさらに強力に後押しをして、そういった後期高齢者の方々、本当に足のない方々に対しての手厚い行政サービスを行っている。

本市では、なかなかこういった方にバスのチケットの割引券であるとか、タクシーのチケットの割引券といったもののことはまだやってないと思うんですが、こういったお考えはお持ちではありませんか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 バスとタクシーの割引チケットの発行というお話でありますけれども、

今の障がい者施策の中で、年間1枚当たり500円のタクシー利用助成券を26枚助成するという、米沢市福祉タクシー利用助成事業を行っているわけですが、この市内全域の方、高齢者になりますけれども、そういった方々対象に、そういうチケットを考えた場合ですが、特にバスの運賃に対する助成ということになりますと、地域が非常に限られてきますので、どちらかといいますとサービスの公平性からいいますとタクシー料金への助成というものを仮に考えますと、非常に高齢者、65歳以上の高齢者の人数が、今現在2万4,000人ということで、非常に多くなつております。

そういった方々に先ほど申し上げたようなタクシーの利用助成事業を実施した場合、非常に多額の、3億円を超えるような金額が予算が必要になってくるという状況がございますし、75歳以上の方に限定して考えましても、1万3,000人の方がいらっしゃいます。1億7,000万円ほどの予算が必要になるというようなことがございます。そういったこともございまして、非常にタクシー券の助成というのは財政的な負担というものが非常に大きくなるという事情がございますので、なかなか実施は難しいということで考えてございます。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) 非常に生きがいを感じられない答弁だなと私は思いますね。

役所言葉に本当に、先ほどずっと私、きょう10人目ですか、質問をさせていただいていますが、本当に役所の方々が、本当に市民の方が御相談に来れば、前例がない、予算がない、そういった規則がないんです、そういう答えばかりしか我々聞いたことがありませんね。それを実現するためにどうするか考えるのが皆さんじゃありませんか。そうでしょう。

私、前から申し上げてはいますけれども、民間と変わらないと思うんですよね。米沢市が株式会

社米沢市だとしたら、市長が社長で副市長が副社長で、部長さん方が担当の取締役部長でしょう。違いますか。株式会社としたら。我々は監査ですよ、しっかりとした。では市民は何なんですか。株主でしょう。市民は税金を納める、投資をしていただける、市の発展に寄与するために税金を納めていただいている株主ではありませんか。その答弁、何年続けるんですか。全く夢がない。

だから市民感情論が出てくるんですよ。高い給料もらって何やってるかわからない、私は本当に現実にそう思いますよ。だからやる努力、どうしたらやれるんだ、そういう発想とアイデアが必要なんだ、それが求められている時代なんだということ、私、再三申し上げているではないですか。

65歳なんて私言いませんよ。後期高齢者75歳以上、1万3,000人、だったら愛の商品券でもいいじゃありませんか。1,000円でも2,000円でも足しになれば。月2回、買い物も月2回4,000円あったら最高だと思いますよ、最低で。4,000円分、1万3,000人配ったら幾らですか。5,200万円。どうですか、5,200万円も米沢に生きて住んでいただいている方に投資できないんですか。たった5,200万円ですよ。ふるさと納税幾ら入りましたか。

私はそういう、やはり血の通った行政というのが必要だと思いますよ。ぜひ改めてくださって、この高齢者に対する生活弱者、あるいは交通弱者、そういった方の立場に立って物事をぜひ考えていただきたい、私はそれをまず要望しておきます。

それから、昨日、うちの相田議員がちょっと言い残したことがありますので、駆け足で少し触れさせていただきますけれども、今のやはり市民バスの状況において、かなりワークショップなりで研究をされて、抜粋をさせていただきますけれども、何を言いたかったかということ、平

成19年度のバス利用の実績から12万人と推測をした場合に、現状で12万人が365日、それを往復使っていただくことによって165人が往復1日400円を使っていただければ2,400万円の収入が上がる、単純計算ですよ。この165人を10倍にふやしたらどうなんだと。そうすると、これが2億4,000万になって、実質経費が2億400万ですから、3,600万の黒字になると。これを実現するためにどうしたらいいのかと。

この1,650人、毎日バス利用をしていただくためにどうしたらいいのかということ、実質市内勤務の市、県、国の公務員の方の半分がバスを利用すれば1,650人になる。米沢市内の大学生の約3分の1がバスを1日利用すれば1,650人。米沢市立病院の外来患者の2日分です。約850名ぐらいですか、1日、外来患者が。この方たちが2日あるいは4日間使っていただければ1,650人になる。市内の商工事業所で働く従業員の14分の1の市民の方が利用していただければ1,650人に達する。米沢市に訪れる観光客1日平均の5分の1、米沢市の人口55人に1人の利用で1,650人が可能となるんだ。これは十分クリアできる数字ではありませんか。だからこそ、公共交通というものがこれから早急に進めていくべきだということなんですね。

市民生活というものは、さまざまなお立場の方がいらっしゃるので一概には言えませんが、ただ、その生活の中には平等でなければならない。山合いに住んでも中心部に住んでも平等でなければならない。そこには仕組みづくりが必要なんですよ。だから、その仕組みをしっかりと当局の皆さんが考えていただいて、もちろん財政もかかわってきます。でも、何度も言いますよ、財政を理由にしていたら何もできないんです。行政も政治も。

だから、その財政の核をどうやって埋めていくかということを考えていかなければならないと思うんですね。そこをしっかりと、これ何にでも

言えることだと思います。次のことも、これから最後にお話する公共施設のことにしても、全てそうだと思います。その辺をしっかりと酌んでいただいて、まず高齢者サービスをまた一つアイデアを絞って、ぜひ政策に結びつけていただきたいと要望させていただきます。

次に、2番目の子供の貧困問題と虐待であります。非常に私、今、部長からの報告を聞いてぞっとしました。やはりそういう実態があったのかなということであります。壇上から申し上げたように、この近年、非常に子供たちの貧困の問題、それから虐待の問題、こんな田舎に住んでいても本当に殺人事件が起きる、そんな世の中になってしまったなど、非常にこれは社会、行政、政治の責任であるなど思っております。

こうした貧困生活を強いられる子供たちというのは、なりたくてなっているわけでない。ことしの7月でしたか、私も市内に住むPTAと一緒にしているお母さんたちのグループから、「本当にあの家庭虐待だよ、もしかしたらあの子殺されるんじゃない。この間、私の家に夕方遊びに来て、7時になっても帰らないから夕食食わせてあげた」「何々君、おうち帰らないで大丈夫」「うん、家に帰っても誰もいないから大丈夫」「鍵っ子なのかな。お父さん、お母さん帰ってこないの」「仕事で毎日いない」。最後はお風呂まで入れて帰したそうですよ。

そうしたら、翌週また来たそうです、同じ子が。みんなは夕方5時ごろ帰っていくけれども、7時になっても帰らない。「何々君、もう帰ったらいいんじゃないの」「もう帰ったら」とその友達も促したそうです。「帰っても1人だから」。このまちでそういうのがあるんですよ。

それで私、学校のほうにも毎年、春、各家庭に、小中学校そうだと思いますよ、家庭調査、アンケートをとりますよね。私も息子が今行っていますから、アンケートを書きますけれども、あの中にも、やはり生活の中、あるいは参観日を

利用していろいろな御家庭からの御相談が来ていると思うんですよ。実際、こういう虐待とか家庭の事情って、なかなか本音で話せる家庭の方って、逆に言ったら少ないのかもしれない。そういったところというのは、学校のほうと教育委員会でしっかりと把握したり、ケアをなされている、なされていますか、その辺の今の状況をお知らせください。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 私からは、まず朝食を食べてこない児童と学校集金の滞納の状況と、その対策についてお答えします。

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しております全国学力・学習状況調査に「朝食を毎日食べていますか」という設問があります。回答項目は、「食べている」「どちらかといえば食べている」「余り食べていない」「全く食べていない」となっております。そのうち「余り食べていない」と「全く食べていない」の割合について、全校調査を行った平成25年度と平成27年度の国・県・本市の数値を申し上げます。

小学6年生では、平成25年度、国3.7%、県2.9%、本市2.4%。平成27年度、国4.3%、県2.5%、本市2.4%となっており、国は増加、県は減少、本市は同じとなっております。

中学3年生では、平成25年度、国6.2%、県3.7%、本市3.5%。平成27年度、国6.6%、県4.2%、本市4.8%となっており、国・県・本市とも増加となっております。

その結果、本市は朝食を食べていない児童生徒の割合は少ないと言えます。しかし、中学校3年生では国・県と同様に増加傾向にあります。先ほど議員お述べのとおり、国と県だけでなく、本市もこうした状況のお子さんがふえているということがわかるのではないかというふうに思います。

食生活について気になる児童生徒については、学級担任や養護教諭を中心に丁寧に指導すると

ともに、家庭と連絡をとり、成長期における適切な栄養摂取の大切さをお伝えし、協力をお願いしているところです。

なお、PTAの取り組みですとか、全市の生活リズムの取り組みですとか、生活リズムと絡み合わせまして指導しているところがございます。

あわせて、学校給食費の滞納ということも問題となっております。

小学校では0.01%、中学校では0.07%であります。これは、全国と比べかなり低い割合となっております。滞納している御家庭は、各学校の事務職員、担任、学年主任、教頭などが粘り強く働きかけを行っておりますが、その業務量は年々増加傾向にあります。

重なりますが、本市においても、いろいろな課題を抱えている御家庭が多くありまして、その対応について丁寧に行っているところがございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） これまでさまざまな報告を聞いて、本当に議員の皆様も御理解いただけていると思いますが、本当に貧困と虐待というものがふえ続けているんですよ。ふえ続けている、本当に。これは、本当に苦勞されている母子家庭のお父さん、お母さんもいらっしゃるし、本当に子育てを放棄しているのかなと思われる、疑われる、そういう家庭もあります。

学校の先生方は、よく家庭訪問なんかやられますよね。家庭訪問も、100%本当にやっているのかなと。逆に家庭訪問すら、その親御さんは毛嫌いをして用事をつくったり、何らかの理由づけをしてお会いできないというお話もときどき聞くんですけども、これだけやはり全てがゼロにならないというのは、実態的にそういう子供たちが生活を続けているということなんですよ。

これはやはり、現場の先生方でないとわからな

いことであつたり、ある程度のスポーツサークルと一緒にやっているお父さん、お母さんでないとわからなかったり、そういうお子さんって、なかなかそういうスポーツをするクラブに入ったり、例えば学童保育に預けたりって少ないんですよ。最近では、本当に学童保育に通う子供も何人か通っていない、まっすぐ家に帰る。

「でもあの何々君の家って誰もいないよね」という話になる。家に帰ってランドセルを置いて、また学校に戻り、あるいは学童保育の友達のところに来たりして、時間を費やしている。

でも、本当にそれって子供たち、これからの米沢で育っていく子供たち、米沢を託す子供たちなんですよ。私はそういう子供たちを救っていかないと、米沢に未来はないと思いますね、本当に。だって今、米沢の出生率幾らですか。昨年540人ぐらいで、ことし聞いたら、それをまた割っている。500人ですよ。七、八年前1,000人近くいた子供が、もう今半分ですよ、部長。御承知のとおり。今、その子供たちにお金をかけないでどうするんですか。本当に。

僕は本当に、全ての事業が子供たちの支援にシフトしたほうがいいと思うんですよ、子育て支援に。今、子供にお金をかけられない自治体は、必ずだめだ。潰れる。だって、オギャーときょう生まれたら、生まれた瞬間、3万1,000円も借金背負わせるんでしょう、このまちで。違いますか。これから次の質問で言っていきますけれども。本市は本当に、今、子供に力を入れて、それこそ妊娠から出産、幼稚園、保育園、小中学校、かかる経費、修学旅行もそうだ、全部無料にすべきだ。だって七、八年前の半分しか子供がいらないんですよ。それぐらいの子供たちを守っていく政策、本当に真剣に考えていくべきときに来たと私は思っていますので、ぜひ、今後もどんどん提案をさせていただきます。

その旨で、ぜひ当局の皆さんには捉えていただいて、そして学校現場のほうにも、そういった

子供たちの実情をしっかりと把握して、恐らく児童相談所とか、私、米沢警察署にも聞いてきました。1月から8月まで13件だそうです。虐待の通報があった、事件性のある、ないものを含めて13件あったということで、児童相談所でも回答し得ない、出せませんというようことも実際ありました。これも個人的な情報もあるでしょう。でも、そういった子供たちが、今、本当にいるという中で、義務教育の生活をしっかりと送ってほしいと僕は願っておりますので、ぜひ学校現場のほうでも、さらに目を光らせて子供たちの行動に目を向けていただきたいなということを、まずこれは要望して終わりたいと思います。

最後になります。一番最初に質問をさせていただいた今後の公共工事の部分でお聞きをしたいなと思っています。

先ほどやはり、今後さまざまな、この庁舎を含めて、今、課題となっているいわゆる箱物ですよ、箱物。今後40年間の中で1,435億円お金が必要だ。でも、人口が減って税金を納める方がどんどん減っていく。だから人口をふやしていかなければならない。人口をふやす。どこをターゲットにするんですか。私は、先ほど空き家の話も出ていましたけれども、65歳以上の方々が他県から来ていただいても、そんなにまちに活力は生まないと思っています。だから、本当に空き家対策として県外から人を呼ぶのであれば、30代前半の御夫婦で、これから子育てをするという人に移住をしてもらったほうが、私はまちの活力になると思っています。それが一番僕は理想だと思っています。なぜか。他県から来て、いや知り合いも少ないけど、でもその町内にはまれば、何か青年部の活動だ何だ、すぐネットワークが広がるじゃないですか。

高齢者が来られても、実際は社会保障の問題だとか、お金持ちならいいと思いますよ、お金持ちなら。でも、まちの活力にはつながっていか

ないだろうなと。本当の空き家対策の誘致すべき年代というものも、しっかりと考えていくべきなんだろうなと私は思っているんです。

それで、やはり今近々は、病院とこの市庁舎と、スポーツ施設も含めた中でさまざまあると思うんですが、これ優先順位をしっかりと決めていかなければならないと思うんです。来年のその計画ができて、財政計画も含めて、今、待ったなしの状況が、病院でもそうですよ、病院の建てかえ計画にしたって、我々建てかえ委員会つくって3年目に入ります。その間、精神科の問題があったといえども、骨格ができていない。庁舎はどうするんだ。もう市民からどんどん、我々議会報告会に行っても聞かれるんです。でも答えが出せない。いつやるんですか。今でしょと言いたいけれども、さまざまな問題をまたおっしゃるじゃないですか。そうした計画が、まず本当に立てられるのかどうか。何が優先順位で、今、米沢市にとって何が優先順位になっていくのか教えてください。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今、御質問の中でもあったとおり、まずは病院、そして庁舎は非常に大きなものだと認識しております。それで、その2つ、他の施設ももちろんございますが、その2つの施設が、今、優先順位を決める段階までいっていないというところで、まず1点御理解いただきたいと思います。

特に病院につきましては、今、お話あったように、精神科の問題がありまして、再度練り直しをさせていただいているというようなところで、そのところが同じ土俵の上に上がった段階では、きちんと私どものほうとしても順番をつけて進めていかなくてはならないと考えております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) 早急に、その順番はしっかりと決めていただきたいということでお願いします。きょうは、私、最近地方自治の中で

全国でちょっとはやっています。きょうは議長から許可をいただきまして、皆さんにも資料を差し上げていると思います。これは、東京の有名な青木茂さんという建築家が、今、全国で進められているリファイニング建築というものです。これは何ぞやということなのですが、メリットを下に書いておりましたけれども、いわゆる40年、50年たった公共施設あるいは民間施設を、ある程度ごみを出さないで、今までの建築はつくっては壊し、つくっては壊しというスクラップアンドビルドが主流だったんですが、この方法は、それを覆す工法だと、今、全国でも有名になってきて、実際、この工法を始めて10年ぐらいになるんですが、ここ近年、NHKで取り上げられたり、ことしの1月には、御承知の方はいらっしゃるかと思うんですが、TBSの夜やっている番組があるんですけども、「夢の扉+」という番組で、これが放映をされて、それから全国の自治体が注目をし、今、この工法で、いわゆる公共物を新築をすれば何十億、何百億という予算がかかる。しかし、この方法を導入することによって、そのコストが約3割から4割抑えられるという工法建築なんです。これを現に今、もう一つの資料でお配りしておりますが、新白河のほうで進められております文化ホールなんですけれども、私、このお話を先月事務所にお邪魔をして、きょう例に出した清瀬市のけやきホールも見えてきたんですが、すばらしいです。本当に。

当初予算から比べると、大体60%ぐらいでできたそうなんです。このときに、今、進められている新白河の、この図面を見せていただいたときに、直感をしたものがあったんですね。今、米沢市の幼稚園連合会から言われている屋内遊戯施設、そして今、中央部にこの間ナセBAがオープンしました。予定の動員数を大きく上回って、間もなく10万人を超える、あのナセBAですら、あの建物一つだけでは米沢市はだめな

んです。あそこを中心市街地を、あの図書館を生かしていくには、さらに布石を打っていかなければならない。そうすると、この図書館問題でいろいろ議論されてきたポポロがございます。

これはもちろん民間の持ち物ですから、これからいろいろな御相談をしていかなければなりません。あのポポロに入ったことがある方ならわかると思います。この2枚目のちょうど入り口、右下の写真を見ていただければわかるんですが、ほとんど同じような構造体なんです。私も小さいころからジャスコのころからあそこに入りましたけれども、これを見たときに、あのポポロを子供たちが集う屋内遊戯施設にできないだろうか。実はそんな構想もあって、この青木先生のところに御相談をしに行った経緯もあったんですが、実際的に、今、この工法で、私、図面も見てびっくりしたんです。本当にあのポポロビルと似ているなと思ったんです。

この工法は、それだけではなくて、これから公共工事における中で、今、再生なんです。マイホームなんかは、よくリフォームというんでしょうけれども、またそれとはちょっと違って、躯体を全て基本を残すんです。だからコンクリート片とかという産廃物を出さない工法なんです。だから環境にも優しい。コストは抑えられる。外装、内装も全て新品同様につくれる。そして50年の建物がさらに50年寿命を延ばすことができるという工法なんです。

これ、本当に今、全国で注目をされている工法で、地方は財源がない。1つの建物が100億かかれば、これでやったら60億で済むかもしれない。そういった本当に画期的な工法だなと。でもきょうは、本当に御紹介をしたくて、議長から許可をもらって、皆さん方に、こういった工法、今の建築のあり方が変わってきている。やはりこの先生さすがですね。世界的にももう回られて、建築業界では、今、かなりの賞をとられて、実際私、米沢にお呼びをして講演を開きたいと

思っておりまして、もちろん業界の方々、行政の皆様方、商工に携わる方々にこういったものをこれからの地方が変われるきっかけとして、ぜひ御提案を申し上げていきたいという思いで、きょう、資料を配らせていただきました。

どうですか、市長、こういうふうな。ちょっときょうは上辺の部分でしか、私、今御説明していませんけれども、本当に少ない予算で、市民が求める形を、最大の効果を発揮できる、こういったものを採用していく、これは私、丸じゃないかなと思うんですが。率直な御意見で結構ですが、いかがでしょう。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、私も初めて、このリファインング建築というのを、再生建築ですか、初めて見させていただきました。再生による5つのメリットと、それぞれあるようであります。

問題は、やはり耐震がどうクリアできてと。そして、6割から7割で再生できるというものが、本当にこれからまたそれなりの年数、先ほど50年というお話がございましたけれども、そういった年数もカバーできるということであって、中の造作にしましても、一定程度基本的な基礎的なものは残すということであったようですから、全て中のことなんかも、中の造作も、皆再生できて新たなものに組みかえができるということであれば、これはやはり我々としても、これからの効率的なこういった公共施設も含めて民間の施設も含めて対応できるというものであれば、これはやはり研究をしてみなければならないと、このように思っております。

ただきょうは、こういう方法があるんだということですので、しっかりとちょっと勉強させていただきたいなと、このように思います。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） ありがとうございます。本当にきょうは頭出しをさせていただいて、こういったものがあるんだと。そうすれば、昨日

鈴木藤英議員からもありました、もしかしたら寿山荘だって守れるかもしれない。その建築方法によっては、お金をかけなくても、そういう施設をよみがえらせることができる、そういった建築を進めておりますので、今後の公共施設を進めていく中では、さまざまな手法があると思うんです。財源のとり方、立て方、アイデアの出し方、そういったところでしっかり議会とともに勉強して、市民生活、市民サービスの向上を図っていけることを期待しまして、私からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 以上で1番木村芳浩議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時06分 散 会

